

平成30年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第1日目）

日 時 平成30年9月18日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月18日 午前 9時00分

付託議案

（企画総務部）

第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（まちづくり推進部）

第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（8名）

委員長	田 中 一 郎	副委員長	浅 田 雅 昭
委 員	津 田 晃 伸	委 員	東 豊 俊
”	今 井 和 夫	”	神 吉 正 男
”	飯 田 吉 則	”	西 本 諭

出席説明員

（企画総務部）

[ 企画総務部 ]

企画総務部長	坂 根 雅 彦	企画総務部次長	水 口 浩 也
企画総務部次長	砂 町 隆 之	秘書広報課長	三 木 義 彦
秘書広報課係長	亀 井 俊 宏	地域創生課長	西 嶋 義 美
地域創生課地域創生係長	前 田 太 志	総 務 課 長	安 井 洋 子
総務課人事係長	恵 美 康 行	財 務 課 長	堀 秀 亘
財務課副課長	大 田 貴 久	市民局副局長兼まちづくり推進課長	寺 元 久 史
市民局副局長兼まちづくり推進課長	長 田 茂 伸	市民局副局長兼まちづくり推進課長	清 水 忠 二

（まちづくり推進部）

部	長 富 田 健 次	次	長 樽 本 勝 弘
---	-----------	---	-----------

市民協働課長	小河 秀 義	市民協働課副課長	岩 路 貴 裕
市民協働課副課長兼スポーツ推進室長	石 垣 統 久	市民協働課地域づくり支援係長	福 田 和 也
市民協働課スポーツ推進係長	清 水 将 道	次長（人権推進担当）	大 田 敦 子
人権推進課長	西 田 征 博	人権推進課副課長兼総合相談係長	柴 原 宏 二
消防防災課長	田 村 純 司	消防防災課危機管理係長	石 戸 寿 明
消防防災課消防安全係長	長谷川 将 知	一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長	寺 元 久 史
波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長	長 田 茂 伸	千種市民局副局長兼まちづくり推進課長	清 水 忠 二

事務局

次長兼議会事務局課長	小 谷 慎 一	係	長 岸 元 秀 高
主 幹	小 椋 沙 織		

(午前 9時00分 開議)

田中委員長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日から9月21日金曜日までの4日間にわたりまして、各部局の平成29年度各会計に係る歳入歳出決算の認定に関する審査を行いたいと思います。

連日の審査になりますが、よろしくお願いいたします。なお、限られた時間であり、多くの委員に質疑の機会があるよう御配慮を願います。

なお、委員会の意見、賛否確認は9月21日、審査終了後に行います。

企画総務部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席着席にてお願いいたします。

また、説明職員が説明及び答弁は誰がするかが委員長席からわかりづらい場合があります。説明職員は挙手をし、「委員長」と発言をして、委員長の許可を得て発言をお願いします。

また、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、企画総務部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。企画総務部、よろしくお願いいたします。

坂根部長。

坂根企画総務部長 おはようございます。9月議会の審査に引き続きまして決算委員会の審議、よろしくお願いいたします。1週間という長丁場でございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、企画総務部で作成をした、あるいは提出させていただいている資料についてはそのとおりでございますので、時間の都合上、割愛をさせていただいて、後ほど御質問をいただくという形で対応させていただきたいというふうに思います。

私のほうからは、概要のほうを申し上げて冒頭の説明にかえさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成29年度におきまして、宍粟市では第2次総合計画、あるいは地域創生総合戦略に位置づけております取り組みについて、着実に推進をするということとしております。特に総合計画についてはその重点化を図るために、三つのアクションプラン、これにより各種施策に取り組んできたところでございます。

特に喫緊の課題であります人口減少対策、このことにつきましては若者の定住促進、あるいは子育て環境の充実、雇用の確保などの取り組みについて、各部局が施策を進めるに当たって横断的な取り組み、そういったものになる施策につきましては、その調整機能という役割を担うとして、積極的に推進をしてきたところでございます。

まず、全体の決算の状況、そういったところについての御説明をさせていただきます。

成果説明の3ページの合計欄にも記載をさせていただいておりますが、前年度からの繰越金を含めて最終予算額255億9,399万2,000円、これに対しまして歳入の決算額、このことにつきましては244億3,697万6,115円ということで、収入率につきましては95.48%、一方で、歳出の決算額このことにつきましては239億1,625万1,795円ということで、執行率としては93.44%となっております。歳入歳出の差引額は5億2,072万4,320円、これは成果説明の2ページに記載をさせていただいておりますが、翌年へ繰り越すべき財源7,302万7,000円を差し引きまして4億4,769万7,320円、これが実質収支となっておりますというところでございます。

なお、歳出予算額の執行率につきましては、翌年度へ繰り越す財源を差し引きまして、その執行率というのは96.6%ということになっております。予算で計画をしておりました事業が概ね執行できたものというふうに考えております。

決算額については、歳入歳出ともに、ほぼ前年並みということになっておるところでございます。

特に歳入では、普通交付税が一本算定に伴う段階的縮減、この影響によりまして約3億6,000万円の減額となっております。一方で、歳出では、公債費が繰上償還を除くと約4億6,000万円減となっていることなどが要因として、平成29年度におきましても財政調整基金を取り崩すことなく、決算をすることができておるところでございます。

また、財政指標としまして、この前のいろいろ質疑でもございましたが、経常収支比率、これは91.2%、対前年比で1.3ポイントの改善をしております。さらに実質公債費比率につきましても13.4%、前年度比1.1ポイントの減と。将来負担比率については111.1で対前年比で、これはプラス0.5となっており、概ね健全な財政運営が確保できているのではないかと考えています。今後、普通交付税の減額、あるいは人口減少に伴う影響、制度改正によります財政負担、そういったものが懸念をされる中でありますけれども、一層の歳出削減・抑制に努めていきながら、

財政の健全化に向けて取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところであります。

続いて、平成29年度の企画総務部の主な取り組みの概要ということでございます。

秘書広報課では、広報広聴委員会、これは委員会でも御報告をしてきておりますが、市の広報だったり、広聴についてのさまざまな意見を聞く機会を設けております。より効率的な事業のあり方について御議論いただいたというところで、その議論に基づいて進めておるところでございます。

特に、しそチャンネル、この運営につきましては、平成29年4月、昨年4月からハイビジョン化をしております。より一層身近で魅力ある地域情報、こういったものの番組づくりに心がけておりますし、昨年度は専門員も増員をし、その内容の充実を図っておるところであります。

さらには、LINEでありますとか、フェイスブックといったSNSを使った情報の発信、特に若者に向けてのツールを活用した情報発信にも努めておるところであります。まだまだ課題はあるというところで考えておりますが、その取り組みを開始したということでございます。

地域創生課につきましては、まず生活圏の拠点整備、このことにつきましては、一宮においては委員会の検討を踏まえて基本設計に移らせていただきました。千種においても昨年委員会を立ち上げて、平成29年度では8回、本年度になって3回、合計11回の委員会を開催をさせていただきながら、今後の拠点のあり方というところについての御意見をいただいて、今その実現に向けての取り組みを進めておるところでございます。

また、昨年4月に開校しました県立の森林大学校、この関係につきましては、宍粟市の役割として学生の住居環境を確保していくというところで、シェアハウスの整備を行ってきたところでありますが、本年4月に入学をしました第2期生、このためにもシェアハウスの拡充を図ってきたところでございます。

総務課でございます。総務課につきましては職員定数、あるいは人件費の総額の抑制、こういったところのために、適正な人事評価による人事管理に努めていくという目標のもと取り組んできたところであります。

職員研修につきましては、質の高い住民サービスを提供するというところで、市の単独の研修に加えて広域連携による研修、あるいは各種機関が行う研修、そのことに積極的に参加をしてきたというところで、市役所全体の組織力の向上、あるいはそれぞれ一人一人の職員の資質向上というところに努めてきたところであります。

このほか、昨年につきましては、市長選あるいは市議会議員選挙、あるいは夏には知事選挙、秋には衆議院議員選挙ということで、立て続けに三つの選挙が行われてきました。これらの選挙につきまして、公正かつ適正に行えるように管理執行してきたというところでございます。

最後、財務課でございますが、財務課につきましては、平成33年度、普通交付税の一本算定がでございます。それに向けての減額が進んでおるという中にあって、財政収支のバランスを十分に意識しながら取り組んできたというところでございます。

特に、歳出削減につきましては、最も効果的な繰上償還、このことにつきましてはこの数年来ずっと続けております。前年度余剰金を活用して実施をしてきたところであります。特に後年度の財政負担の軽減にそういうところで努めてきたほか、平成30年度の予算につきましては、基金に依存しない予算編成という形で取り組んできたところでもあります。

また、この間、進めております市有財産の管理、こういったものに本年取り組みを進めるということの準備を昨年してきました。今回、3月には公募で減額譲渡ができる関係条例の整備も行ってきたというところでありまして、平成30年度以降の取り組みに繋げていきたいというふうに考えながら、平成29年度の決算を打ってきたところでございます。

本日は皆さんからたくさんの御質問をいただいております。そのあたりに丁寧に説明をする中で、お答えさせていただく中で決算認定に向けてよろしくお願いをしたいと思います。

まず、冒頭の概要という形で御説明をさせていただきました。よろしくお願いいたしますします。

田中委員長 これでは企画総務部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、通告がある委員から順次質疑をお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

東委員。

東委員 それでは早速ですが、質疑を行いたいと思います。

企画総務部、主要な施策の成果説明書の35ページの下段になりますけども、この中にあります古民家、いわゆる空き家の活用、アイデアコンペ事業、これについて質疑を行います。平成29年度としては出発点のみに終わったのかというところなんです。これは、御案内のとおり予算執行率から見たことについての質疑でござい

ます。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 おはようございます。それでは、東委員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、平成29年度にアイデアコンペを実施するという事で計画をしておりました。しかしながら、アイデアコンペを実施したいという計画の中で、古民家の関係者の皆さんと相談するという事の中で、古民家の全面的な改装を含む活用といったところより、もう少し文化財の登録であったり、指定であったり、保存とか価値観の見出しというものを主体的に検討をいただけないだろうかというようなお話がございました。そういった意見を総合的に判断しまして、民間での早期な活用というのをもう少し慎重に考えていく必要があるのかなというところに判断を至りました。

平成29年度につきましては、そういうような経過がございましたので、予算執行に関しましてはアイデアコンペという形を一部変更しまして、兵庫県立大学との連携したワークショップの開催経費というところで支出を行っております。

大学生には、古民家の掃除から行っていただいて、また昼食についても自炊していただきながら、食事を交えながら意見交換を行ったということで、一部計画を変更し、また支出については先ほど御説明させていただいたとおりでございます。結果的に、キックオフ的なスタートを切ったという位置づけかなというふうに考えております。

以上でございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 関連でお伺いいたします。今、課長のほうからキックオフ的なとおっしゃいましたけれども、そもそものこの事業自体の設計がちゃんとできておったのかというところだと思うんですけどもね、この古民家等の持ち主の方がもっと歴史的価値があるものとして、要は文化財登録とか、こういうことも考えてもらいたいという声が出たということなんですけれども、そういったことについては最初からそういうことはもっと想定しておくべきであるし、実質このアイデアコンペなんですからね、はっきり言ってこれをすぐやるとか、やらないとかいう話じゃないと思うんですよ。だから、この古民家を使ったらどういうことができるかということのアイデアを出してもらおうということなんで、そこから先のことについてはまだ決定してないわけでしょう。だから、このアイデアコンペ自体は実質できると思うんです。

要は所有者の方たちとの話し合いの中ですね、だから、それができて、そのアイデアが優秀だったからといって、それを即実行するというものでもないと思うんです。そういう案を提示することによって古民家の持ち主の方も、ああ、いうそうやり方もあるのかという考え方も出ると思うんですよ。でなかったら、いつまでもたってもこういうことは前に進まないと思うんで、ちょっとその辺の考え方について、どうだったかなあと思うんですけども、いかがですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 飯田委員さん、おっしゃることも十分理解できるところでございます。先ほど私が説明しました関係者といいますのは、所有者の方につきましては、当然この古民家について自由にといいいますか、いろんな形で使ってくださいねというお話は伺っておりますが、やはりその近隣の住民の方であったり、また思い入れのある方にとっては、やはり自由というよりかは、昔からここに住んでいて、その古民家に接してきたわけなんで、やはりアイデアコンペという形はいいんですけども、180度この今まで住んできた地域の資源が変わってしまうというところに少し思い入れの抵抗感といいますか、そういうようなものがあつたのかなあというふうに認識をしています。

そこで、地域の方々は活用はいいんですけども、やはり地域の資源の一つとして活用してもらえないか、それは活用の中に保存という概念と歴史的なものだよというところも位置づけてということなんで、アイデアコンペでアイデアをいただいてしまいますと、その方向に流れる可能性もございますので、一定大学生の方に地域の資源からこういった活用ができるよということを示しヒントをもらいながら、今後、具体的な活用に繋げていけんかなということ、少し方向を変更しているというところでございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 言われることもわからんでもないんですけども、基本的にアイデアの方向に流れてしまうとかいうようなことは、はっきり言って、それは考え過ぎやと思うんです。実質、今おっしゃったことを全て題材としたアイデアを募集すること、その方向でいけば地域の方にも理解していただき、そしてその古民家を十分利用でき、そして古来からの建物のよさというものをアピールできるアイデア、それを求めればいいわけで、今の考え方からいくと、何か最初から腰砕けのような状況やと思うんで、もっと自分たちがやろうとしておることにきちっと意志を持って、こういう施策は進めていただかないと、ほかのことも関連して、何でもそうい



う考え方になってしまうと思うんで、やはりやる以上は、予算と上げてしまった以上は、しまったという言い方もおかしいんですけども、上げている以上はやっぱりそれはきちとした形で執行していくという方向で、その後、その次の段階のことは考えていけばいいと、そういうふうと思うんですけども、これからそういうやり方に頑張ってもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 まさしくこれから進めようと考えておりますのは、委員さんおっしゃったとおりのことでございます。アイデアコンペといいますのは、当初この建物を見てアイデアを出してくださいというような計画も持っておりましたが、委員さんおっしゃるように、こういう地域資源の中でこういったことを組み入れてください、こういったこともやってくださいという少し仕組みのところ不足していたのかなあというところもございます。その仕組みのところを今大学生の皆さんに意見をいただきながら、そういった出てきた意見を合わせもって、アイデアをいただくというふうなことを考えておりますので、委員さんおっしゃられたような形で進めていけたらなあというふうに考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 課長、大学生のワークショップの中で具体的にどんな意見が出たのか、その辺ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 平成29年度につきましては、1回だけのワークショップということになっております。主には古民家の状態や現状の把握というところに終始したのかなあというふうに考えておりますが、その中でも大学生にとっては、この古民家というのは結構200年以上たっている古い建物ということがありまして、外観と実際の中に入ってみると、各部屋の立派な造り、また中庭等もございます。そういったところの外と内のギャップに大変驚いていたというようなことでございます。

そんな中で、やはり大学生の方については、この古民家を見て新しいものを持ち込むのではなく、古民家にあるもの、例えばそこにずっと置いてある昔ながらの茶釜であったり、蒸し器であったり、またお碗であったり、そういったものを活用しながら差別化を図るようなものができたらなあというふうにおっしゃっています。

また、やはり長く使われていなかったということもございますので、通常使うには、回復には長い時が必要になるであろうというようなこともおっしゃっています。必要な部分から修復していきながら、必要なところから活用していったらいい

んじゃないかというような意見をいただいています。ちょっと時間が短かったので、今、平成30年度に継続してこの取り組みは進めておりますので、その中でまだいろいろと御意見が出てくるのかなあというふう考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 その最終的に、この大学と連携して、市として何をしようとしていたのか、その辺具体的にちょっと教えてもらっていいですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 最終的には古民家の活用というところなんですけど、この部分につきましては、その古民家を活用して民間の方が少しでも生業に繋げていけるような活用というところのアイデアをいただくということを目的としております。ただ、市が改修をしまして、そこにどうぞというのではなくて、活用自体もこちらからアイデアは出しますが、民間の方に改修していただいて、ある一定、市の今の制度の中で改修等の支援もさせていただくというところで、生業に繋げ、その方が強いては定住に繋がっていったらなあという形で、本取り組みのをほうを当初仕組みづくりをしております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 それであれば、市内でこの事業を進めるに当たって、平成29年度どういうふうに進めようとしていたのか、その辺具体的にもう一度教えていただいてよろしいですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 このアイデアコンペについては、市内の皆さんに広く周知させていただければよかったんですが、御案内のとおり、この空き家というのは200年たっている立派な空き家でございます。ちょうど県道沿いから外観は見えるんですが、実際に中に入ってみると、非常に広い立派な建物であるということで、この管理者の方、近所の方がしていただいているんですけども、倉庫があるんですけど、たび重なって盗難に遭われているということで、なかなか防犯面のことも考慮しますと、広く周知をして皆さんに来ていただくというようなことも少し意識しないといけないかなというところで、このアイデアコンペ、ワークショップを進めていく上では、まずは兵庫県立大学の皆さんに来ていただいて、あとはその空き家が所在します地区の住民の皆さんに寄っていただいて、意見交換もしながら進めていくという仕組み、また1回目については地域住民の方にも寄ってきていただいております。津田委員さんがおっしゃるように、広く市民の皆さんからというところには至

っていないというのが現状でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほど飯田委員のほうからも出てましたけど、やっぱりちょっと事業の進め方として、準備が全くされてなかったような感がするんでね、その辺今後しっかり検討して進めてください。

以上です。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 津田委員さんおっしゃるように、当初から地域の皆さん、所有者の方の意向というのを十分把握するということをし少し怠っていたのかなあというところもございます。その点については平成30年度しっかり進めていけたらなど考えております。

以上でございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく古民家活用アイデアコンペのことに関してお伺いします。

2点事前に書いておりますが、予算額マイナス決算額は39万2,000円、この理由は何か事情があって計画が変更されたんではないかという想像をしていたとおりで、これはそのとおりでよろしいですね。

それと、もう一つは、次年度へ継続するのかということなんですが、これ新規事業で今回立ち上げられていたものだというふうに記されております。先ほどの内容をお聞きしますと、平成29年度から来年度も再来年度もしていくというふうにイメージとしてはここに記されているとおりなんですが、そこをお伺いします。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 不用額については先ほど来御説明させていただきましたとおり、変更というところで支出の変更をさせていただいております。今年度、平成30年度に向けてにつきましては、今現在ワークショップを継続してやっております。この古民家の活用というのは、試験的にこういった古い家を皆さんの意見をいただきながら利活用がどうできるかというところを取り組むということで、今年度、予算的には企画費の中で工夫をしながら最少の経費でまずは大学生の皆さんに意見を聞くというところなので、継続をしてやっております。

この古民家についてのアイデアを募るというのは、いつの時点になるのかというのは少し大学生の皆さんとお話し合いをしながら、今年度についてはアイデアコンペの中は大学生とのワークショップという位置づけの中で考えのほうをお聞きしながら

ら、少しまとめていけたらなあというふうに考えております。

次年度につきましては、また新年度の予算で必要であれば、そういったことも含めて、また御説明のほうをさせていただけたらなあというふうに考えております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 今答弁の中に現在もワークショップを続けているというふうに言われました。現在もされているということですね。古民家というのは、宍粟市内で多くあると思います。そのチョイスが悪かったようなというふうにも答弁の中で聞こえてきたんです。見えるところにあるけれども、盗難の被害に遭うかもしれない、立地的なものが悪かった。その選択によってまた話が変わってくると思いますが、今後この流れをどのように続けていかれようとしているのか、教えてください。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 先ほど私の答弁の中でチョイスが悪かったという誤解を与えているということであれば、おわびを申し上げます。決して今回の建物についてはそのような意味ではございません。立派な建物でございます。そのところは私が申し上げたかったのは、それを何もしないうちに表に出してしまうと、防犯であったり、またいろいろな面で危険の面があるので、そのところは広く周知していないよということなので、その点については誤解があるのなら、おわびを申し上げたいと思います。

今についてはワークショップを順次進めているわけなんですけども、古民家というのは市内にどれくらいあるかということに関しては、空き家と古民家の定義というのは全く違います。古民家というのは、非常に定義が難しいんですけども、学識の方が言われるのには、いろいろなパターンがありまして、昭和25年に建築基準法ができた以前の建物を古民家と言ったり、また、大正期以前にできたものを古民家と言ったりというようなことで言われております。

市内にはやはりそういったものが、まだお宝としてたくさん眠っているのかなあというところではございますが、やはり非常にそういった価値のあの建物でございますので、そのところを利活用に向けてどのように活用していくかということは、所有者の意向等であったり、周りの皆さんの意向であったり、また、保存に対してもいろいろな所有者にも負担がかかるというところなので、今回はそこを検証という位置づけをとっておりますので、どのような利活用ができるのか、できないのかということも含めて、今年度大学生の皆さんと考えていけたらなあというふうに思っております。

以上でございます。

田中委員長 関連質疑ありませんか。

津田委員。

津田委員 先ほどから大学生、大学生って出るんですけど、これ最終的に大学生にやらそうとしているんですか。それとも市内で集めようとしているのか、その辺ちょっと再度お答えください。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 先ほど私が申し上げているのは、あくまでも利活用のためのヒントをいただくという位置づけでございます。最終的にはこの利活用をしていただくのは、民間の方に大学生でいただいた意見も踏まえて、こういう活用というところを提案してくださいという形に結びつけたいというふうに考えております。

田中委員長 それでは、次の質疑のある委員は挙手をお願いします。

飯田委員。

飯田委員 それでは、次の事業についてお願いします。

成果説明書34ページの上段でございますしーたん通信、しそうチャンネルの運営費についてお伺いいたします。

この事業については、毎回決算にしる、予算にしる、上がってくるわけなんですけれども、加入率の伸び悩みというものについて、いつも話題になります。しーたん通信については96%以上、かなりの加入率であるんですけれども、しそうチャンネルについては50%をやっと超えたというような状況で、基本的に良視地域では加入が少ないという良視地域イコール人口が多いという部分なんですけれども、そんな中で、この事業自体が一番が避難情報や災害時のこと、緊急放送等が一番の目的として上げられると思うんですけれども、その辺で何とかして加入率を上げていかないかという部分、この辺、未加入である世帯について、その理由とか、そういうことについての調査をしたことがあるのかという点について、1点お伺いしたいと思います。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 平成25年にアンケートの形で調査を実施しております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 そのアンケートの結果によって、何か対策を打たれたのか、また、それについての理解ができたのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 対策としましては、やはり未加入の理由というところで聞いたところがあります。その中ではやはり加入しなくてもテレビが見られるとかというところが主かなというところがあります。あと必要性を感じていないとかいったところがあります。

ただ、よかった点とかいうことで、見られている方の内容なども伺っております。そういった中では、やはり現地に行かなくても地域のイベントが見られてよいとか、知り合いがたくさん見れてよいということもあります。

さらに、やはりどういった内容を流してほしいかというようなこともアンケートでっております。そういった中では、やはり防災情報については、そういったところは流してほしいというようなこともあります。あと、テレビの画質が悪いので改善してほしいとか、そういったところもありますので、そういったところで、できるだけ見やすいしそちらチャンネルの運営に努めているところでございます。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今アンケートの中で画像とかについてデジタル放送になったということで、それはクリアできておると思うんですけど、いろんな意味で放送内容とかも検討はされておる、これも私も見ながら実感はしておるわけなんですけれども、先ほどもありましたように、災害時のいろんな意味での情報伝達という部分については、かなり有効な部分があるというふうに見ながら思っております。

そういう意味においては、やはり加入率を上げていって、皆さんに安心して生活できる情報の提供ということについては進めていかならんと思うんですけども、これを今言うと、今さらとなると思うんですけども、最初の、要は難視地域の部分を良視にするという一番の目的の次にそういうことがついてきたと思うんですけども、これはやはり、こういうことを言うと、叱られるかもしれんですが、難視地域の方は恩恵をこうむっておると。良視地域の方は放つといってもテレビは映るということで、そこに大きな差があるという当初のこの事業を始めるときの制度の設計自体が若干難しかったのかなと思うんですよ。ということは、今から先、この良視地域での加入率を上げていくということは、かなりの難問であるというふうにかえます。しかしながら、この事業は続けていかならん事業でもありますので、その辺のことについて何か次なる手を模索されておると思うんですけども、何かそういう手は考えておられるでしょうか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長　まずもって、光ケーブル網の整備の目的としましては、やはり行政情報とか防災情報を全市民の方にお知らせするという事で、しーたん通信で各戸に情報をお知らせするということが一番の目的かなと思っております。それに合わせて、先ほど委員が言われましたように、しそうチャンネルについても、そういったところで難視の区域のテレビの解消というところでも取り組んだ状況でございます。

そういった中で、防災情報についても今回流させていただく中で、かなりの方が防災情報に興味を持っていただいておりますので、早く流してほしいとかいうこと、そういった意見もいただいておりますので、かなりしそうチャンネルを見ていただいている方に対しては防災情報等を発信できているということで、すごくいい取り組みができていますのかなと考えております。

また、加入率の促進についてなんですけれども、これについては課題と捉えておりますので、どのように取り組んだらよいかということについては、前々から議論をしているところではあります。やはりアンケートの中にもそういうしそうチャンネルの内容を知らないとかということがありますので、しそうチャンネルではこんな情報が流れているんですよということを発信していく必要があるのかなというところで、そういったところを広報広聴委員会の中でもそういった意見も出ています。そういったところを組み入れましてイオンのほうで流させていただいたり、総合病院の待合のところでも流させていただいたり、今では市民課の待合のところでも流れるような形で、たくさんの方に見ていただく機会を設けるような形で取り組んでいるところでございます。

以上です。

田中委員長　飯田委員。

飯田委員　最後です。今おっしゃったように、いろんな取り組みもされております。やはり良視地域の方が、このしそうチャンネルを目にすることってほとんどないのがそういう状態やと思うんですね。たまたま知り合いの家とかに行ったときに見て、ああ、子どもたちがやっとなが映ると、自分とこの子がやっとなが映ると、初めてそういうことを知るという方の声も聞きます。そういう意味では、やはりしそうチャンネル自体の露出を多くするというんですか、多くの方の目にとまるようなことを考えていって、どうかその辺を中心にアピールしていくという方法をこれからももっとどんどん進めていっていただきたい、タウンミーティング等でも良視地域の方には特別こういう形での放送がありますよというようなこともPR

していくということも一つの方法じゃないかと思うんで、その辺また検討をお願いしたいと思います。

終わります。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 ありがとうございます。言われましたとおり、できるだけしそチャンネルも充実しておりますので、そういったところをPRするような形で露出をする機会を内部でも協議しながら多くしていくような取り組みを進めていきたいと思います。

田中委員長 今井委員。

今井委員 関連なんですけども、とりあえず、この平成29年度にしそチャンネルの加入率が55%から52.2%に下がってますよね。それまではずっと上がってきていると思うんですけども、平成29年度で下がった理由というのは、何なんでしょうか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 お答えします。加入率が減少した理由としましては、市の課題であります人口減少問題が大きくかかわっているのかなあと考えております。

特に、加入率の高い一宮、波賀、千種の世帯の方が山崎とか市外に出て行かれる方が多いということで、ウイנקに加入しておられる方がそういった良視区域に連れて加入されないとか、ほかのN T Tの回線などに加入されることで、加入されないというようなことが挙げられるのかなと思います。

具体的な数字でいいますと、平成28年に対して山崎地区では18増えています。ただ、一宮では11の減、波賀では11の減、さらには千種でも6の減という形で、やはり難視区域の方が減っているのかなということで、そういったところが現状かなと考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 なるほどわかりました。結局、加入率の高いところの人口がどんどん減ってきているということですね。

しそチャンネルに先ほどもありました画質もよくなって、テレビの内容なんかもいろいろと工夫されているというようなことは、すごくよくわかるんです。頑張っておられるなというのはよくわかるんです。

そういう中で、やっぱりこれだけ広い宍粟市の中において、市民の意識をしっかりまとめていく、みんなが課題を共通認識しながら、やっぱり助け合いというか、そういうふうなことをやっていく中で、このしそチャンネルはやっぱりすごく大



事な部分だと思っんですね。その辺が正直見ててもね、おもしろいんですよ。こんなことをやっているのになあとかというのが、先ほどもありましたけど、居ながらにしているんなどころが見れるというようなことがいろいろあって、おもしろい部分もすごくあるんです。だから、本当に私的には、もう少し部署を拡大して、この事業は本当にしっかりやってもらいたいなという思いがあるんです。ちょっとまだ人的にも今の人員ではやっぱり今されていること、一生懸命にやられているんですけども、それが限界じゃないかなというような気がします。だから、そういう意味でももう少し人員を拡大して、もっと市民の力をどんどんどんどん取り込んでいったらいいと思っんですけども、そのあたりの思いというか、今後の思いについてちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 先ほど飯田委員さんのほうからの御質問にもありましたけども、もともと合併をして、波賀とか一宮とかいろいろ有線放送をされておった部分が非常に老朽化をしておるといふ状況、それから合併をした市として、情報を広くお伝えをしたいといふこと、それがまずもって光ケーブルの整備というところに移行してきたというのがスタートなんですけど、加えてデジタル化というのがそのときにあったものですから、せっかく光ケーブルをするのであれば、テレビもそのことで整備できないかといふところで議論が進んできました。

当時はスタジオを持たないといふところでスタートしております。ですから、今スタジオといふのはないんですが、ほぼスタジオに近い形でニュース番組形式で情報をお伝えをしたりといふ工夫を平成29年度も含めてやらせていただいています。

人員的には臨時職員でありますけれども、そういうところにお勤めだった方を来ていただいて、よりいい形で情報発信をしたいといふ努力を今させていただいております。人が多いか少ないかといふところになりますと、どれだけのものをつくるのかといふところで変わってくると思っんですけど、今の現状の中で地域の皆さんの投稿とか、そういったところを編集をしたり、あるいはそれに一つ色を加えたりといふ形で情報を発信をさせていただいておりますので、今いただいた意見、これは今後の課題として参考にさせていただきながら、どんな充実が図られるのかといふのは、今後検討したいと思っます。いずれにしましても、少しでもいふところの思いを強く持って今進めておりますので、また御意見をいただければなと思っます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 特にそういうされているのはよくわかるんですけども、やっぱり一番人口の多い山崎地区で広がっていく必要がどうしてもあると思うんですね。だから、その部分に向けて内容充実ということと、あと何かやっぱり思い切った支援策というか、そこら辺も一遍どっかでとらなかつたら増えないんじゃないかなというふうに思いますので、さらに内容を充実してもらって、まずこういうことをやってるらしいから、ちょっとお金かかるけど見たいなというような、そういう思いを抱いてもらえるような、まず番組づくりを頑張ってもらってほしいなあというふうに思います。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 ありがとうございます。先ほど言いましたイオンのほうで放送させていただいているんですけども、この間ちょっとCDを交換していった際にも、その番組を毎月楽しみにしているんですよというような意見をいただいています。やはり見ていただいた方にはかなりよい印象を持っていただいているのかなと思っておりますので、できるだけウインクさんとまたこちらのほうも連携しながら、加入促進については取り組んでいきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほど加入率の低下の原因と新規加入件数をちょっと聞きましたけども、実際にこの加入者が増えなかった原因というのはどういうふうに分析されていますか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 先ほども申し上げましたとおり、やはり地方から出られた方が山崎、またそれ以外の地域のところに出て行かれています方が多いのかなという、人口減少問題に関連すると思うんですけども、そういったところがやはり大きいのかなということでは考えております。

そこに対しての対策等については、先ほど来説明しているとおりで、内容の充実とやっぱり知っていただくこと、また加入促進という形で取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

ウインクさんのほうにも月1回ないし2回、チラシ等については入れていただいているのかなと感じているんですけども、チラシだけではなかなか加入はできないということがありますので、そういったところ、どういった形がいいのかなというのは、再度ちょっと検討していきたいなと思ひます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際ね、先ほどほかの議員さんからも話出てますけども、やっぱりこれをここまで予算投じてやっていく、その中でこれの加入率を上げていくために、本当に先ほどの大幅な補助のことも考えないといけないかもしれないですけども、やっぱり何かずっと続けて加入者が増えないという状況、その部分をもう一回見直して、何が足りなかったのか、そこを本気で考えていかないと、新規の加入者は伸び悩んでますし、これをやっていく、やろうと、やるって決めてやられているんですから、やっぱりその部分をもう少し徹底してやってもらいたいなという部分と、あと公共施設でどういうふうこれ利用されているのか、その辺の実績もお聞かせいただいてもよろしいですか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 加入率のところににつきましては、今、広報広聴推進委員会の中でもしそうチャンネルの加入促進のところを議論しております。そういった中で再度アンケートをとって、どういう対策がいいのかということについては、今回議論をさせていただこうということで考えておりますので、そういった中でも市民の意見を聞きながら進めていきたいなと思っております。

公共施設の実績につきましては、基本的にはほぼ全ての施設へ入っております。ただ、入っていない施設については、文化会館とか山崎図書館というところでは加入がないということで、ちょっと確認がとれております。山崎図書館につきましては、テレビがないということで加入されてないということで、文化会館については市の公共的施設ということで、市が直接管理していないということで、そういったところには加入はされてないのかなというところがあります。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 いろいろ検証されていると思いますけども、やっぱりここ本当に予算を投じてやっている以上、やっぱりその広め方、これ常に行政から発信していくべきだと思いますので、特に山崎町内の加入者をいかにして増やしていくか、そこでいろんな意見が出ていると思います。是非毎年何か変化をさせて、その中で何をしていたらいいんだろうということを具体的にもっと真剣に考えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 この光の部分は先ほども申し上げたように、しーたん通信、こ

のことが第一義ということですが、今おっしゃっていただいたように、予算を投入をして、そのことの整備をして、今も情報として番組を発信をしておる、このことをどう捉えるのかということだろうと思うんですが、これは先ほど来委員の皆さんからもおっしゃっていただいているように、番組の充実、これが一番だというふうに考えています。見たいと思わないと接続しない、接続しなくても民放とかNHKは視聴できるという状況がありますんで、これは何とかこれを繋がないと我々損しているんだなあというふうに思ってもらえるような番組づくりというのが非常に大切なのかなというふうに思っています。そのことについてはこれまでも改善を加えていながら、一定の努力をずっと繰り返してきておるといところでございますので、今御指摘いただいたようなところ十分に肝に銘じながら、今後も改善に改善を重ねていきたいなと、そんなふうに思っています。

田中委員長 次に、質疑のある委員は挙手を願います。

関連、西本委員。

西本委員 今のしそチャンネルの話なんですけども、視聴してないところが45%ぐらいあるということなんですけどね、私自身はもうこれ平成21年度からやっている事業ですよ。ということで、45%の見てない人たちは何を求めているのかという問題なんですけども、要するにもうこれ方向転換をしていく、もうこれは限界で方向転換をしていくという考えは今のところないですか。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 先ほども申しましたように、今、視聴していただいていない地域の方にどう見ていただくかというところで番組制作をしているわけではないんです。市民の皆さんに、こんな宍粟市なんですよというところの番組をつくっているというふうに、その思いを強く持っているというところは我々も意識しながらやっているんですけども、方向性を変えるかということ、その皆さんに宍粟の情報を伝えていくということについては、これはある意味変えてはいけない部分だろうというふうに思っていますので、これは加入をしていなくて、さっきも言いましたけども、損したなあというふうに思ってもらえるような番組、これしかないのかなあと、そんなふうに思います。普通の民放が見れているのに何で接続しないといけないんやというふうに思っていらっしゃるのかなあというふうに思います。そうやないんですよというところをどれだけ見せていけるか、あるいはPRできるかというところだと思いますので、努力を今後もしていきたいとしたいと思います。

田中委員長 西本委員。

西本委員　じゃあ、あくまでも100%を目指してこれから事業をずっとやっていくという意味ですか。

田中委員長　坂根部長。

坂根企画総務部長　その100%にこだわるということについては、正直なところあまり、このことについては思っていません。ただ、いい番組をつくってたくさんの人に見てもらいたいという思いは強く持っておりますけども、これは必ず100%にしないといけないというふうにはなかなか考えづらい状況にあると思います。しかし、しーたん通信は100%に近づけたいと。100%にしたい。できない部分があるんで100%にはならないんですけども、100%に近づけたいという思いは、しーたん通信は強く持っています。

田中委員長　西本委員。

西本委員　しーたん通信のほうは、防災とかの関係もありますから100%を目指していくべきだと考えますけども、チャンネルのほうは私はちょっと限界まできとんじゃないかという気がするんで、方向転換もあかなと個人的には思ってますんで、また検討していただきたい。お願いします。

以上です。

田中委員長　次の質疑お願いします。

飯田委員。

飯田委員　それでは、同じく成果説明書34ページ、下段になりますしそう光ネット移動通信施設運営費についてお伺いします。

これは先ほどのしそうチャンネル、しーたん通信のもとになる事業なんですけども、基本的にこれを全市に張りめぐらせることによる経費がかかっておるといことなんです。

これは、先ほどの事業の事業費1,400万幾らから見れば、その10倍の1億4,000万円近くの予算という形になっております。この予算を使っていくことによって、このしーたん通信、しそうチャンネルは放映、放送できておるといことなんですけれども、この中で委託料についてお伺いしたいんですけども、この委託先というのは、どういう決定過程を経ておるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

田中委員長　三木課長。

三木秘書広報課長　失礼します。委託の決定過程につきましては、光ネットワークを構築を行った業者と、保守管理契約をお願いしておりますが、委託先の決定、毎年になりますけれども、事務上の手続としまして入札審査会に提案させていただ

て、随意契約という形で了承を得た上で契約をさせていただいております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 随契ということなんですけども、入札審査会の事業者さんは何社ぐらいあるんでしょうか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 すみません、この内容につきましては、もう保守管理業務ですので、構築した業者1社で適当ですかということで、審査会に提案させていただいております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、一番最初にこの事業を請け負った会社がそのまま毎年随契という形で引き継いで管理しておるとい形になるということなんです。

その件について、その業者でなければできないのか、ほかの業者では無理なのか、それから、この委託料自体が本当にそれで妥当なのかということについては、審査会で決定しておるといことなんです。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 保守契約については、やはり構築業者が宍粟市内全域を網羅する光ネットワークになりますので、やはりそこで故障したときにすぐに対応していただくということになりますと、やはり構築業者でないとなかなか全てを把握する、その把握するだけでもかなりの費用を要すると考えられますので、現時点では今契約している業者でないと難しいのかなと思っております。

当然、その契約の単価につきましては、機械の更新等、また使用しないようになった機械とかありますので、そういったところについては当然内部のほうで精査しながら、要らないものは精査して費用から落としていくというような形で決定はさせていただいております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 恐らくこれ例年このほぼ1億3,000万円前後の金額でずっと推移してしと思うんですけれども、大変高額な事業費になっと思うんで、なるべくこの辺を抑えていく方法も考えていかなんだら、これを継続してずっとやっていくということについては、大変な経費がかかかっていくと思いますので、その辺のところをもっと事業者が本当にこの業者だけでいいのか、その辺についての精査もこれからちょっとやっていかなんだらあかんのかなと。先ほど同僚議員にありました、

しそうチャンネルを100%目指すのかというようなお話がありましたけれども、それにかかる経費というものは、ほぼ要らない経費だと思うんで、こっちのほうの経費をもっと考えていくことによって、逆にこのしそうチャンネルに加入できる方法というものは見出せないかなというふうに考える。ともかくどっかの節約によって何かをお手伝いできるということがあるのではないかと思いますので、その辺のところの精査もこれからしていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 議員言われるとおりですので、私どもも当然業者から出してきた内容をそのままのみにするのではなくて、当然精査する中で委託の単価とか、そういったところについては決定させていただくということで進めております。

また、ただ、今行っていただいている業者等もあるんですけども、やはり緊急時にすごく素早く対応もしていただいています。この間の被害の際にも応急復旧等ではかなり無理を言いながらやっていただきました。そういった面でも私どももある程度安心して頼める部分があります。そういったところと、そこはまた別で、金額のところについて当然きっちりと見ていく中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じくしそう光ネット移動通信施設の運営費のところでお伺ひします。

平成27年度が1億4,500万円で、平成28年度1億3,700万円、平成29年度が1億3,100万円の決算額というふうになっています。年々これが減少している理由を教えてください。先ほどの委託料と工事費のことなのかもしれませんが、なぜこういうふうに減額していつているのかの状況をお願ひします。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 この費用につきましては、先ほどから言っております光ケーブルの運営に関する経費を計上させていただいておりまして、維持管理に関する委託の部分と、あと施設が壊れたときに、そういったところの補修をしていただく工事費の2種類が大きな内容かなと思っております。

それで、今回、大きく金額が変わっておりますのは、機械が5年ごとに概ね更新をさせていただいておりまして、平成27年から平成29年にかけて機器の更新をさせていただきました。その機器の更新の額が平成27年が少し多くて、平成28年が少し少なく、平成29年がちょっと金額的には少なかったということで、委託料の中の経

費が少しずつ少なくなってきたことから、今回減額にはなっているのかなと考えております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、更新と工事費の関係で減額になってきているということは、平成29年度で更新が終わるので、またもう一度がその額が上がるというときが来るということですね。このまま償却していくわけではなくて、これがまたもう一度、平成27年度だったら1,000万円からの増額になるときがあるだろうという見越しもあるでいいですか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 そのように考えていただいたら。基本的には機械が大体5年ぐらゐの償却ということで考えておりますので、5年ごとにはそういったところで計画的に更新していかないと、途中その機械が壊れることによって、しーたん通信やしそうチャンネル、また、あと行政系の光の関係のシステムについても支障を来すようなことがありますので、そういったところについては、必要なときに見直しをさせていただくということで、経費はかかってくるということで御理解いただきたいと思います。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 恐らく高額な機械をさわっていただいているんだと思いますので、経費面よく見て続けていっていただきたいと思います。

終わります。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 続きまして、成果説明書35ページの上段でございます。生活圏の拠点づくり事業についてお願いします。

この事業につきましては、生活圏の拠点、北部地域に第1のダムをつくるということで進められておるわけですがけれども、一宮の事業がほぼ今回の予算であろうと思うんですがけれども、当初の目的の中には、行政施設の集約にとどまらずに金融機関、いろんな食料品、飲食店等の事業もその中に含めて考えていこうというイメージがあったと思うんですがけれども、結果的にはそれはそうはならなかった状況でございます。それについていろんな意味で議会のほうからも意見がありました。そういうことで、次の千種ということで、今千種が行われております。その次に波賀ということになっていきよるわけなんですけれども、この辺の考え方がそこで前に



進まなかった理由、そうなり得なかった理由は、一宮についてはどういうふうな部分でそういうふうになったのか。その辺の反省を踏まえて次をきっちり進めていかなければ、結局思いどおりにはなかなか物事ができていかないというふうな、最終目的が達成できるのかなという思いであります。その辺反省点でしょうか、その辺のところをお聞かせ願いたいなと思うんですけれども。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 生活圏の拠点につきましては、今までいろいろと議員の皆さんに御案内しておりますとおり、拠点施設を中心として概ね半径1キロメートルの範囲で生活圏の拠点エリアというものを位置づけまして、その範囲の中で日常生活に必要な機能を形成するということが目的としております。

一宮の生活圏の拠点づくり検討委員会におきましても、委員さんにも何回も足をお運びいただいているわけなんです、行政機能のプラスアルファという部分について、金融機関であったり、また、軽く飲食ができるカフェみたいなお話も委員会の中では当然ございました。しかしながら、今ある金融機関の皆さんとお話する中で、今現在の施設の活用の維持だったり、またカフェ等の飲食業については、やはり周辺の同業の皆さんとの共存といいますか、それが困難になるというような意見も委員会の中ではございました。

結果的に、子育て世代の皆さんからの意見としまして、そこで作ったものを食べるのではなくて、休憩であったり、軽く喫茶的なところで、自分たちが持ち込んだものを食べられるようなスペース機能を設けることによって、一体的に利用できるのかなあという御意見の中で、一宮の今現在の詳細設計に入ってきているというところがございます。

この拠点づくりの機能の考え方につきましては、やはり委員さんおっしゃるよう一宮、波賀、千種それぞれの地域での実情というのもございます。そのことについては委員会の中でいろいろとお話をいただいて、何が今地域の実情に合ったのかというところを議論いただきながら、進めていっていると。これからも進めていくというところには変わりはないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 結論的に言えば、今課長がおっしゃったとおりだと思います。その中で、地域の委員会なりにその金融機関なり、そういう業者さんなり、そういう方たちが入った中でのお話というものをやはりしていかなんだら、本当の意味でのな

ぜそうなのかということについて、なかなか全体にわかりづらい部分があると思う  
んですよね。だから、金融機関なら金融機関の思い、そういう事業者なら事業者の  
思いというものをやはりお互いに一般市民とそういう話し合いの中で、そういうも  
のをある程度形成していくということが大事やと思うんで、今後そういう部分につ  
いてはやはりはなから難しいとか、無理だろうという考え方やなしに、先ほどの古  
民家の話やないですけども、やっぱりこうやと決めたら一度はそこをやってみて、  
その上で方向を転換するなら転換するとかいう部分にもっていかんかったら、何か  
行き当たりばったりになりそうな感じがするんで、できるだけその辺のところをや  
はり反省点と言うんじゃないですけども、ともかく金融機関なり、そういう人を確  
実にそこの中に入れていただいとやると。商業関係の方を商工会の職員さんに来て  
もらったら、それは何の意味もないと思うんで、実質そこで喫茶店をやっておられ  
る方、食料品をやっておられる方、そういう方が入ることによって生の声、今、自  
分たちが、ここでどうしたいんだというようなことが聞けると思うんで、そういう  
観点で進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 ありがとうございます。まさしく今、千種につきましては、冒  
頭部長が申しましたとおり、11回の委員会が終わりまして、今現在、概略設計に向  
けて事務を進めております。その中でも商工会の皆さん、これは店主の皆さんであ  
りますが、やはり一番思いがあるのは、商店の人が少なくなるということ、商店が  
やはりこれからも先、頑張っていけるような形での拠点というところも十分お聞き  
をして、現在進めているところでございます。

波賀につきましては、1回目が終わりまして、今月、第2回目を進めていくわけ  
でございますが、委員さんおっしゃるように、全く行政からは何も提示することな  
く、まずは市民の皆さんの意見を聞いていこうというスタンスで計画づくりのほう  
を進めておりますので、その思いを酌み入れられるような形で頑張っていきたいな  
というふうに考えております。

以上でございます。

田中委員長 関連質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

今井委員 次に、行ってよろしいですか。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、次に行かせてもらいます。

成果説明書の33ページの広報広聴事業というところですけども、広報広聴推進委員さんの仕事の内容というか、効果についてお聞きしたいんです。メンバーの資料請求をさせていただきましたら、回答があったんですけども、とりあえず、この広報広聴委員会という中でどのような話し合いがされてきているのか。また、それによって何がどう変わったのかという、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいです。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 広報広聴委員会とはということで、メンバーにつきましては資料請求がありました5ページのところに挙げさせていただいております。各自治会の代表や、また各種団体の代表の方、また公募の委員の方、あと職員も入っております。あと兵庫県立大学の先生にも加わっていただいております。進めさせていただいております。

具体的な内容につきましては、6ページのところに各会議の要旨といいますが、そういったところを入れさせてもらっております。それで、今、特に部会制というのを取り入れさせていただいております、やはり先ほどから問題になっております、しそうチャンネルの加入の促進の方法について協議をさせていただく中で、やはりアンケートについても平成25年にとっているんですけども、もう一度、今の現状について確認する必要があるんじゃないかなという意見がありまして、そういったところを今回、しそうチャンネルのほうの部会では協議をするということで進めさせていただいております。

あと、B部会というのは、広聴事業の取り組みの充実ということで取り組んでいる部会で、広聴事業について再度こういった取り組みをすると市民の参画が増えるのかなというようなところで、そういったところを協議させていただいております。

C部会については、移住・定住を推進するというので、そういったところの推進をする中で、やはり市のPRポイントがやっぱり必要なんじゃないかなという部会のほうで意見が出ておりまして、やはり穴粟は食ではないかということで、食を仮定して、それを移住してきた方にインタビューする形でその検証を行うような取り組みを行っていただいております。

平成29年度の実績としましては、しそうチャンネルの加入促進でいいますと、やはり先ほどから説明しておりますとおり、しそうチャンネルをふれてもらう機会を増やす必要があるんじゃないかなということで、イオンとか総合病院、そういったところで見てもらえる機会をつくるということで取り組んでおります。

広聴事業については、ふれあいミーティングということで、これ職員が出向いていっている制度を説明する事業があるですけども、それについても、ふれあいミーティングだけではちょっとイメージがつきにくいんじゃないかなというような意見がありまして、そういったところをネーミングから変えて、もっと活用しやすいものにしたらどうかというような意見がありまして、平成30年度からは職員出前講座というような形で取り組みをさせていただいております。

そういったところが今回の効果かなと思っております。C部会の移住・定住については、今現在、各部会のほうで取り組みをさせていただいております。補足ですけども、委員会のメンバーの方については2年が任期ですので、平成30年度である程度の実績を出していただくというような形を考えております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 これはいつからされているんですか、この広報広聴委員会。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 もともとはしそうチャンネルの番組編成委員会というのがあったと思うんですけども、それがありまして、それを受けて平成26年だったと思うんですけど、広報広聴戦略プランというのを立てさせていただいております。その広報広聴戦略プランの中で委員会をつくっていくという形になりましたので、その委員会を発足させていただいたということで、平成27年に発足をさせていただいていると考えています。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そうですか。今話を聞かせてもらったら、かなり幅広い内容の委員会のような感じですよ。先ほどからずっと言っている、しそうチャンネルのことも全くここで扱っているみたいな感じですし、あと、B部会というのは、いかにして市民が行政に関心を持つかというあたりですよ。その辺というのはもう根幹にかかるところかなという感じがするんですけども。そのあたりでどうなんですかね、こういう人員の構成で、平成30年度で一応任期が終わりということらしいんですけども、先ほどからも言っているように、例えばしそうチャンネルをもっと充実させよう、それからふれあいミーティングだけじゃなくていろいろな行政の課題、それぞれすごい課題っていうか、すごい重要なことだと思うんですけども、こういうこの体制でまた今後もずっとやっていくというような、この広報広聴委員会に関してですよ。こういう体制でずっとやっていけるのか。

今話を聞いてたら、もう少し例えばしそうチャンネルやったらしそうチャンネルに特化したような外部委員会というんですかね、それぞれにしっかり特化したようなものをもっとしっかりつくるべきじゃないかなというふうな感じも思うんですけども、どうでしょう、そのあたり。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 この委員会につきましては、当初は市の中で課題になっているところについての全体的協議をしていただくような組織ということでは考えていたんですけども、やはり委員さんの中で、もう少しテーマを絞った形でいろいろ分野、たくさん的人数で議論すると、やっぱり的がぶれてしまうので、もう少し小さい形で絞って進めていくほうが議論がしやすいんじゃないかなというふうな意見がありまして、県立大の先生にも意見を聞きながら、そういった取り組みもいいんじゃないですかということで、市が今抱えているテーマ、問題について、この広報広聴推進委員さんの中で議論していただくということでどうかということで提案させていただいて、今の形になっています。

今回、一応平成30年度末までが委員さんの任期になってますので、末までには今のテーマについては一定の方向性をまとめさせていただいて、市長のほうに意見として出させていただくような形ではまとめていきたいなということでは考えております。

平成31年度以降、どのような形になるかということについては、委員会のメンバーによってまた議論させていただく中で決めさせていただけたらどうかなとは考えております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 というのはね、今話を聞いてて思ったんですけども、やっぱり例えばしそうチャンネルとか、A、B、Cという部会があるという形なんですけども、それぞれの部会の中で例えばしそうチャンネルだったら、今度またもう一遍アンケートをとってみようとか、そういう意見だったとかいうようなことなんですけども、いやいやもっともっといっぱいアイデアが出てくるんじゃないかなと。もっとこうしたらいいんじゃないかなみたいなことっていうのが、いっぱいあると思うんですよね。そういう多分ここに集まられている委員さんもやっぱりなかなか消化不良というか、そういう状況なのかもしれないですし、もっともっといっぱい意見が出てくるもんやと思うんですけども、やっぱりそういう体制づくりというのをしていけるほう

がいいんじゃないかなというふうに思います。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 おっしゃっていただいている部分の意味はわかるんですが、この委員会というのは、宍粟市の民間の皆さんから御意見をいただいて、ある意味一番我々の身近に位置づける委員会、あるいはいろんなことを議論していただく委員会としては、我々は重要視をしておる委員会であります。ですから、このことは今後も委員会としては継続をしていきながら、それぞれの意見をいただくということについて、我々は続けていかないといけないことでもあります。

ただ、ここの委員会で全ての情報がというところについては、我々もそういうふうには思っておりませんので、いろんな形、この委員会の指導のもとにどんなアンケートでありますとか、そのほかの方法、いろんな方法で情報を集めてくるという部分については、これらの工夫が要ると思いますけども、委員会自体はいろいろな議論がしていただいているというふうに私自身は思っていますので、このことを続けていきたい。ただ、その情報を集める方法は我々がこの委員会に提供するデータとしては、少し工夫を凝らして情報提供をしていって、意見をいただく機会にするということは大切なことだというふうに思いますので、そのことは頑張っていきたいと思います。

田中委員長 今井委員。

今井委員 もちろんこの委員会、これあんまり意味がないからやめよって、そんなことを言うてるんじゃないですよ。もっと充実させなあかんのんと違うかって、そういうことを言うとはんです。

A、B、Cだったらそれぞれをもう少しずつしっかり充実させて、もっともっといっぱい意見がきくと出てくると思うんですよ。そういうふうな意味で、さらなる充実という意味で、ちょっとこのざっとした、ざっとしたと言うたらあれやけど、この体制のままでいいのかなと、もう少し強化してもらいたいなというふうに思います。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 御意見ありがとうございます。確かに委員会自体は先ほど部長が言いましたとおり、部会にすることによって、やはり意見が出しやすいということがあります。当然、その中でやっぱりいろんな意見も出ます。ほかの方も当然ほかの部会の意見も言いたい場というのもあると思いますので、途中で当然全体会議も開かせていただいて、今部会ではこんな形をしています、どうですかと。またB

部会ではこういうことをやっています、どうですかという、そういった形も当然取り組んで、平成29年度はちょっと全体のまとめはようできてなかったんですけども、平成30年度には当初にそういう話もしております。そういったところで、内容については工夫しながら、できるだけ活発な意見交換ができる委員会運営については努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、広報広聴の部分で西はりまサタデー9、いろいろされてますけども、この西はりまサタデー9の実際の視聴率ってどれぐらいものがあるんですか。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 すみません、ちょっと視聴率についてはちょっと確認しておりません。ただ、私が今わかる範囲で申し上げますと、西はりまサタデー9については、兵庫、大阪を中心、また四国の一部を含めた170万世帯の方、広範囲に行き届く番組ということで捉えております。あと、さらに再放送ということで、これもプラスアルファで岡山、鳥取、島根、徳島のほうにも60万世帯の方に視聴していただける機会があるということで考えております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際この番組がどれぐらいの視聴率があって、どれぐらいの成果をもたらしているのかということのを頭にも入れずに、こういう費用を、これが本当に適切なものなのかどうなのかというのは正直検証できない部分もあると思うんですよ。その辺はちょっとやり方として、本当にこれが費用対効果として適切なものなのかどうなのか、その辺の検証をもうちょっとすべきだと思うんですけどね。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 視聴率については、ちょっとまた後ほど調べさせていただいて、提供はさせていただきたいと思っておりますが、サタデー9自体は、かなり私どももサンテレビの中では宍粟市が出る場合には見たりすることがあります。時の宍粟で行ったイベントについては、各先ほど言いましたような地域で流していただいておりますので、見ていただいた方には宍粟市でこんなことをされているんだと、また一度行ってみたいなど言ってもらえるような形になるのかなと思っておりますので、そういったところで今回取り組んでいる状況でございます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 関連して、ラジオ関西もそうなんです。実際ね、どれだけの方が、本当に成果が生まれているのか、なかなか見えない部分もあると思うんです。ただ、幅広くやるのも選択肢の一つなんですけども、やっぱり一極集中でどっかにもっと大きな予算を費やして、広報広聴の部分に力を入れていくか、その部分って、これものすごく大事なところだと思うんです。その辺の検証をしっかりとっていただきたいなというのがありますんで、その辺ちょっとまた使い方ですね、しっかり考えていただきたいなと思います。

田中委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 津田委員さんが言われるとおりで、本当にどういった形で情報発信をしていくのが一番いいのかということについては、当然言われるとおりだと思います。もう少し市として何をPRしていくのかというところを、やはり的を絞って提供していくことが宍粟に興味を持っていただけることになるのかなと思いますので、そういったところを内部でも再度協議していきたいと思います。

田中委員長 それでは、午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時32分休憩

---

午前10時45分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

津田委員。

津田委員 成果説明書の36ページの上段の部分です。産官学連携による地域人材育成事業についてなんですけども、まず、この市内事業者の求人及び情報をもとにしたマッチングの実績と、あと今回アンケートをとられています。実際このアンケート自体は何を目的にされたのかということなんです。お聞かせいただいてもよろしいですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 このたびの事業につきましては、少し御説明を申し上げますと、個々個人ごとの求人または就労を直接結びつける取り組みではございません。求人側の求める人材、職種等、人材不足になりがちな求める側のニーズ、また働く側の市内で働きたいという場所、そういった実態やニーズを把握することで、少しでも双方の人がいない、また働く場がないといった意識の解消をすることを目的に仕組みづくりを行うということをお考えのものとございます。マッチングというところではなくて、そういった仕組みづくりというところとございます。



少し成果説明のところにも書いておるんですが、アンケートの部分につきましては、当初アンケートを聴取するという計画ではございましたが、アンケートではなくって、高等学校への直接聞き取りというようなことで直接高校から内容を聞き取っております。

内容としましては、高校生が進学をするのか就職をするのかということと、就職をする場合に市内で就職をしたいのか、または通勤可能なところなのか、もしくは家から離れられるのかといったものを市内3高校と西播磨圏内の県立高校等に直接ヒアリングというような形で聴取をしております。資料につきましては、議会からの請求資料の中で御提示をさせていただいております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 せっかくこういうデータというのは、非常に僕は重要ないいデータだと思うんです。やっぱりこれ民間の人が見ても使えるとなるから、今の高校生たちがどういう職種を求めているのか、どういう仕事につきたいと思っているのか、そういったところまでのデータをとる必要もあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺いかがですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 今の高校生がどういった職種を求めているのかということに関しましては、このことにつきましては、平成28年度に高校生への希望職種の調査というのをしております。その中で一定希望職種の傾向については把握をしております。

ちなみに、少し御説明させていただきますと、男の子につきましては、やはり製造技術者であったり、教員であったり、土木建築技術者、そういったものを御希望をされています。また、女の子につきましては、一般事務職であったり、また幼稚園教諭、保育士も含む教諭、また看護師等、福祉関係で働きたいというようなことを希望として挙げられております。当然、この内容につきましては商工会であったり、また学校等にもフィードバックする中で情報の共有というのは一定させていただいているところでございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 平成28年度でやって、平成29年度でやらなかった理由というのは何なんですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 先ほど申しましたとおり、アンケートという項目ではなくて、聞き取りということをしていただきましたので、少し項目のほうは限定させていただいたというところがございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 やるならね、やっぱり継続してその年ごとにだんだん傾向も変わってくるはずなんです。それはやっぱり継続してやっていかないと、しっかりしたデータはとれないと思うんで、やるんだったら続けてとって行って、市内の子たちの今どういう希望職種とか、そういったのもやっぱりしっかりデータとしてとっていくべきだと思うんで、その辺ちょっともう一度考えていただきたいなと思います。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 今、津田委員さんがおっしゃった仕組みについては、御案内のとおり今年度、平成30年6月1日より総合的な仕事の相談窓口というのをひと・はたらく課、社会福祉課のほうで開設いただいております。

その中で当然市内事業所及び学生へのアンケートであったり、ヒアリングといったこともその相談窓口の業務という中で入っております。例えば、企業の相談会であったり、高校生への連携セミナー、それと就職支援セミナーと言いまして、各年代、性別に応じたセミナー、そういったものもこの事業所が行うということになりますので、その中でニーズ等は当然把握していくということになります。その把握していったものについては、当然先ほど申しました相談窓口の中で企業の相談会でフィードバックしたり、また、高校生連携セミナーの中で学校にもフィードバックしていくというような仕組みをつくっていただきますので、その中で具体的に動いていけるような形で、担当課のほうも事業の実施をしていっているというところがございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 続きまして、成果説明書の37ページの下段です。波賀の森林鉄道の活用による地域活性化事業についてなんですけども、実際このモニターツアーをされたとなっていますけど、モニターツアーの参加者数及びアンケートの結果というのを教えていただいてもよろしいですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 まず、モニターツアーの参加者でございますが、モニターツアーについては、25名参加いただいております。ほぼ都市部の方に御参加いただいておりますが、皆さん、非常によかったという回答をされております。少し意見を紹

介させていただきますと、森林鉄道がいかに狭いところを走っていたということがよくわかったであったり、やはり当時の宍粟の人、また波賀町域の人が木材を切り出すエネルギー、こういったものにすごく共感し、びっくりした。また、この現状を見まして、昔の人たちが苦勞をしていたんだなあということを現状を見てわかったというような御意見をいただいております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際この事業の着地点、何を目指してやろうとされているのか。その辺、お答えをお願いします。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 この事業につきましては、波賀森林鉄道の活用ということなんですが、行政としましては早急に鉄道の復活ということをもまず考えてはおりません。この活用の中にはその過程過程に応じたいろいろなステージ分けがあるのかなあというふうに考えております。

第1としましては、やはりそれを活用するためには、情報収集であったり、調査であったりというのが必要になるのかなあというふうに思っております。

また、第2としましては、やはりその調査研究のもと、歴史を伝えるにはどうしたらいいのか、また、その伝えるためにはどういった施設で伝えていったらいいのかということを考える必要があるのかなと。

また、第3としましては、最終目標であります森林鉄道の再現ということも考えられるのかなあというふうに考えております。

現在は、波賀森林鉄道を地域の宝というふうに地域住民の皆さんが認識していただいて、地域住民の皆さんが地域で盛り上げていくということが一番大切なのかなあということを波賀元気づくりネットワーク協議会の皆さんが感じられております。実際に協議会のほうでは、林鉄部会というのをつくっていただきながら、これらの事業については今現在調査研究をしていただいております。当然、こういったものにつきましては、行政だけ、民間だけということにはできないのかなあというふうに思っておりますので、今言いましたそれぞれの1、2、3に応じた協力や支援というのを行政としては考えていく必要があるのかなあというふうに思っています。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 着地点というのは、実際これを使って交流人口を増やそう、観光資源にしようとしてるのか。正直、中が見えてこないんですね。先ほどの話だと、最終的

にはそれを復活させるという話なんですけども、それであればちょっと予算的にも見通しが、具体的にこの金額で何をしたいんだろうなという部分が、着地点としてなかなか見えてこないんですよ。とりあえずちょっと地域の力を貸しますみたいな金額にしかなくてないんで、その着地点でどういうふうなことを考えているのかを具体的にお答えください。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 先ほど申しましたように、やはり地域の皆さんが盛り上がるということを地域の皆さん自体が感じられております。波賀元気づくりネットワーク協議会の会長も申されておるんですけども、やはり森林鉄道については、まず、波賀町民の皆さんが森林鉄道を知ってもらおうということから始めたいんやと。実際には平成28年、29年にポスターであったり、写真展というのを軽トラ市、あったと思うんですが、そういった中で少しずつ行われております。その町内の機運が高まれば、遺構調査・研究という形で今現在行っているんですが、最終的には当然地域の皆さんも森林鉄道の復活ということに繋がりたいいとはお考えになっています。そういったものについては非常に行政も大切にしたいなということで、地域が盛り上がれば当然行政としてもどういった支援ができるのかなということを考えていく必要はありますが、着地点というふうに委員さんのほうは御質問いただいたわけなんですけど、今現在はやはり地域とともに作り上げるというところで、最終目標については今現状を共に考えながら、一緒に見出していきましょうという段階かなあというふうに考えております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 成果説明書14ページのところの市債と基金の状況についてお尋ねします。

番の借入先別利率の残高のところで見えてきましたのが67万7,000円と、このうちから言いますと、全体の1%という少額なんですけど、これが利率がこの低金利の時代に5%以上であるというものが見えております。さらに、5%以下、4%以下ということは4%台も若干残っているというのが、これいつまで続く分なのかということを含めてお教えください。

田中委員長 堀課長。

堀財務課長 その他の5%超、67万7,000円の分に関しまして御説明させていただきます。

これにつきましては、合併以前に借り入れをしております公有林整備事業債3件の元金と利子であり、株式会社日本政策金融公庫からの借り入れ分となります。

この三つの事業債になるんですけれども、この分の償還予定としましては、平成33年度までに順次返済を終了する予定にしております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 すみません、聞き漏らしました。5%以下のところのものに関しても政策金融公庫の分なんでしょうか。

田中委員長 堀課長。

堀財務課長 この部分につきましても政策金融公庫の分になります。

田中委員長 神吉委員、よろしいですか。はい。

浅田委員。

浅田委員 私のほうからは、成果説明書の15ページ、基金の状況についてお尋ねをいたします。

財政調整基金の積み立ての考え方ということで、13日の本会議で決算質疑の中で30億ということを目安にしているということでお聞きしました。それで承知をいたしました。ただ、今後のことも含めてなんですけども、いわゆる今後人口減少、あるいは交付税の減額等々で歳入が減ってくる。ただ、社会保障費等、それから公共施設等々のインフラ整備で歳出が増えてくるという状況の中で、今後の30億という目安がどうかという議論になってこようかと思うんですけども、その辺、将来的なことも含めてどうお考えか、お尋ねをいたします。

田中委員長 堀課長。

堀財務課長 財政調整基金のことにつきましては、これまでも申してきておりますように、標準財政規模の20%、30億円というところで進めてきたところでございます。これが適正なのかどうかということになるんですけれども、このことにつきましては、国において何か示されているわけではありませんし、また、それぞれの自治体の考え方によって積み立てを行っているところでございます。

ただ、平成29年11月に総務省が公表しております地方公共団体の基金の積み立て状況等に関する調査結果のポイント及び分析の中では、このように標準財政規模等の一定割合をもとに積み立てている市町村が376市町村あるわけなんですけれども、そのうちの142市町村、37.8%が10%超から20%以上というところで、かなりの割合を占めていると思っております。そのようなことから考えますと、宍粟市においても一定の基金の積み立てができていないかというふうに考えております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 私も総務省の公表の資料も拝見をいたしました。今おっしゃるとおりで

ございます。ただ、言いましたように、各それぞれの自治体の判断でございますので、これからの歳入歳出の状況も見ながら、公共施設等々もあろうかと思っておりますので、ほかの基金も見ながら、十分計画的な財政運営をお願いをしたいなというふうに思います。

この件については以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 少し視点の変わったところで、成果説明書の39ページ、上段、下段も関係するんですけども、宍粟市長・市議会議員選挙の分でございます。これ投票率は毎回だんだん下がってきておるとい状況なんですけど、そんな中で投票所を集約して、投票所が少なくなったという現実もございます。これにつきまして、どのように捉え、どのように検証をされておるのか、お伺いしたいと思っております。

田中委員長 安井課長。

安井総務課長 失礼します。昨年4月に執行いたしました市長・市議会議員選挙の投票率につきましては、残念ながら4年前と比較しますと3.96%下がって、73.9%となっております。

投票区の見直しにつきましては、合併当初からの調整事項となっておったんですが、市全体の有権者数が合併当初と比較いたしますと、見直し当時で2,200人程度減少しましたこと、また、投開票事務に携わっております職員も合併当初と比較しますと、120人以上が減少し、事務従事者ですとか、投票管理者、また投票立会人さんの確保も難しくなっていたこと、さらには期日前投票者の割合が増加していることなどを受けて、投票区の見直しに踏み切らせていただいたという経緯がございます。

結果的には、54あった投票区を31に見直したわけなんですけど、地区によっては投票区を見直したことが投票率の低下の要因の一つになっていることは否めないと考えております。

飯田委員のおっしゃる投票区見直しに係る投票率の検証という点につきましては、見直しの影響があった投票所と、見直しの影響がなかった投票所のそれぞれの平均の投票率を比較しました結果、見直しを行った投票所の投票率は前回から4.04%ダウン、影響がなかった投票所は4.32%ダウンと、どちらも投票率は下がっておりますが、大差はない状態となっております。

また、昨年は合併以降4回目の市長・市議会議員選挙となったんですが、先ほど飯田委員がおっしゃったとおり、選挙ごとに3%以上ずつ投票率が下がってきてい

るというようなことで、このような状態は非常に重く受けとめております。

昨年の選挙につきましては、選挙権が18歳以上ということで、引き下げられて初めての選挙ということにもなったんですが、年代別の投票率を確認いたしますと、10代が約36%、20代は約45%ということで、ほか投票所の再編以外に考えられる要因といたしましては、選挙権が18歳に引き下げられて、若年層の投票参加意識の低下ですとか、あとは投票困難な高齢者の増加、また有権者の選挙に対する関心や注目度など、いろいろな要因が複雑に影響しているのではないかと検証の結果からは考えております。

また、投票所の再編に当たりまして、従前の投票所から遠距離となる自治会にしましては、自治会からなどの要望などもあって、代替案としまして投票日当日に投票所までの無料送迎バスを運行するようなことも、そういった対応もとっているんですが、今の方法がよいのかも含めて検討が必要であるとは考えております。

いずれにつきましても、交通手段のないに有権者の方の投票機会を奪うようなことがあってはならないと考えておりますので、今後も選挙については費用対効果ももちろん大切なんですけど、それだけをとって見直しを進めるべき問題ではないと考えておりますので、今後もさらに投票しやすい環境づくりですとか、また若年層への投票啓発活動の充実など、さらなる強化を図っていきたいとは考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 適切な回答をいただいたと思います。このことにつきましては、我々議会議員と申しますか、議会の立場からしまして、そこに興味を持っていただくということは、要は投票に繋がるということで、ある意味、当事者でもあり、責任を感じるころでもあるわけなんですけれども、やはり第一義的に投票意欲の低下というものは否めないと思いますので、その辺のところについて、やはり議会も一緒になってその辺のところはやっていかなあかん部分ではあると思います。

投票所が遠くなる、少なくなるということに関してはいろんな方策をとっていただいておりますけれども、その検証についてはやはり各自治会長さんなりを通じながら、何とかその利用を促進する、バスに乗ってまでは行きたくない、そういう方もありまじょうし、そういう面につきましてはやはり周知を図って何とか市民が市政に参加するという意味でも、その辺のところを充実していく、そのことが強いて言えば先ほどからいろんな意味で出ています助成金なり、いろんなものの使い方にしまして、その辺からやっぱり違ってくると。それから、いろんな圏域

のことをつくっていくにしましても、やはり市民の関心度が変わってくると思うんで、その辺はやっぱりお互いに努力していかなあかんと思いますので、その検証されたことについて、実行していくという姿勢でお願いしたいと思います。

田中委員長 安井課長。

安井総務課長 飯田委員さんがおっしゃるとおり、できましたら今後投票区の見直しに当たって、バスの運行ですとか、施設のバリアフリー化ですとか、できるだけ投票しやすい環境づくりですとか、県内ではショッピングセンターなどで期日前投票所を設置されたりとか、そういったいろんな新しい取り組みもされておりますので、県内のほかの市町の動向なども見ながら、できるだけそういった投票しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 それでは、成果説明書の13ページ、経常収支比率のことでお尋ねをいたします。

いわゆる経常収支比率については、一般的に70から80%が望ましいというふうに言われておりますけれども、ただ、現状としてはこれは非常に難しい状況があるかと思います。全国平均を見ましても91.何ポイントというふうな状況でありますので、また、今後とも社会消費等の増加という要因がございまして、厳しい状況であるとは思いますが、ただ、実際の財政運営としてこの経常収支比率の将来目標をどのように考えているのか、またその達成に向けての課題と、それからそれに対する取り組み、どういうふうにお考えかをお尋ねをいたします。

田中委員長 堀課長。

堀財務課長 浅田委員からの経常収支比率についての御質問でございますけれども、まず、御存じのとおり、歳入では普通交付税の段階的縮減、さらに人口減少による税収等の減収が見込まれ、また、歳出では先ほどおっしゃられましたように、扶助費が年々増加傾向にあるなど、非常に厳しい財政運営になると考えております。

経常収支比率についてなんですけれども、できる限り引き下げるよう努めてまいりたいとは考えておりますが、実際には現状を維持していくということが一つの目標になってくるかというふうに考えております。

このためにもどうしていけばいいのかということなんですけれども、やはり今進めております第3次行政改革大綱を着実に進めていくということはもちろんなんですけれども、さらに職員一人一人が前例にとらわれることなく、今の事業、業務を常に見直すという視点で進めていくことで、行財政改革を進めることが非常に重要



になってくるかなというふうに考えております。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 非常に硬直化というのは、これはもう全国的な自治体の宿命であります。テクニックとしてはこれまでそれらの起債の繰上償還等々を行っていただいておりますので、その辺は引き続きされるというふうに思います。ただ、人件費はこれ以上減額というのは非常に難しいだろうと、これだけの行政需要がある中で、職員の削減というのはもうほとんど不可能というか、非常に厳しい状況がありますので、ただ、今言われた行財政改革の実績については、ここで今議論をする時間もございませんので、あれなんですけども、その言われているこれまでの行財政改革の取り組みの実利として、実として、大きくプラスになったかどうかというのは、それは改めて検証をする必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点、今お答えの中で今後とも引き続き行財政改革という話の中で、どういう成果があって、今後引き続きどう取り組むのかということも今現状として考えがありましたら、お聞かせをいただけたらなと思います。

田中委員長 堀課長。

堀財務課長 先ほど委員からもおっしゃられましたように、やはり成果としましては繰上償還というのが一番大きな効果を出していると思っております。これは行財政改革の中での一番大きな効果かなというふうには思っております。

また、歳入のほうにつきましては、やはり自主財源の本市の主要な財源となります市税について、これまで徴収強化に取り組んでおります。御存じのとおり、兵庫県個人住民税等々債権回収チームとの連携、さらには債権回収課を平成25年度に設置することで体制強化に取り組んできました。その効果が今日の滞納額がその当時と比べてかなり減っており、また、収納率が上がっていることも一因ではないかというふうに思っております。

ただ、さらにやっぱり強化をしていかなければ、なかなか財源を確保するというところは難しいところがあります。やはり、新たな滞納者を増やさないということで、現年分の強化を進めることが将来の財源確保に繋がっていくのではないかというふうに考えております。このように歳入歳出でこれまで以上に取り組みを進めることによって、何とか経常収支比率の引き上げに努めればなというふうに考えております。

以上になります。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 1点、ちょっと細かい話になるかも知れませんが、いわゆる経常収支比率の改善に向けた取り組みの中で、いろいろ補助費等の見直しというのも行われておると思う。これまでの成果、経緯の中で難しいところもあると思うんですけども、これまで補助費等の中でこういう実績があるんですよというのが、もしありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

田中委員長 堀課長。

堀財務課長 実績まで全て把握ができてはございませんけれども、やはり委員がおっしゃられますように、今各種団体への補助、各種事業に対しての補助等たくさんあります。その中でやはり検証、見直しなどを精査していくことが必要になってくるわけなんですけれども、まず市民ニーズや有効な補助であるかどうかということは検証はもちろんなんですけれども、これから限られた財源の中では有効的な補助金であっても、優先順位をつける中で縮小なども考えていかなければならないときが来るかもしれないというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。引き続き経常収支比率ということについても十分留意をお願いしまして、次の質問に移ります。

田中委員長 関連ですか。飯田委員。

飯田委員 今の答弁の中に、市税の徴収強化というお話が出てきたんですけれども、この債権に関しまして、延滞金というものが発生しておるのでしょうか。その部分について、それがあればどれぐらいになるのか、そのところをお聞かせ願いたいと思うんですけども。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 地域創生課のほうで債権の取りまとめのほうを担当しておりますので、お答えをさせていただきます。

延滞金につきましては、今現在、手元に詳細な資料というのを持ち合わせておりませんので、詳細なことは言えないんですけども、そのことにつきましては担当者等の課長会を持ちまして、今年度、そのことをどういう方向性にもっていくかということを一足議論をしている最中でございます。その方向になれば、また所管の委員会のほうで御報告をさせていただけたらなあというふうに考えております。

以上でございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今のお答えは、その延滞金というものについての今現状はないというふうにとったらいいですか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 延滞金につきましては、今現在、債権として裁判所等で押さえられている分については、分配のところでは確実に延滞金として徴収しておりますが、今現在、過年度の部分については積極的に徴収をするというまでには至っていないのが現状でございます。そのところについて、今現在、内部のほうでどういう方向性が一番いいのかというところを議論しているというところでございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほど来ありますように、ある程度上向き、上向きと申しますか、改善の方向ではありますけれども、財政的には本当に苦しい運営であるには間違いのないというふうに思います。また、県内の市町の中で比べましても決していいほうではない、悪いほうから数えたほうがというような状況でありますので、その今の検討事項ですけれども、やはりきっちり検討して不足するものについては、必ずいただくという姿勢で臨んでいかなければ、やはり延滞というものについては、なかなかなくなる、要はそういう部分にはきつくきっちりしていかなければ、その辺のところの考え方がどうしても市は甘いというとられ方をしてしまいますので、やっぱりその辺のところはきっちりしていただきたいと思いますので、その検討をよろしくお願いしたいと思います。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 この検討について、非常にいろいろな法令であったり、また過去の経緯等いろいろ絡み合っておりますので、いつをめぐにということは今現在申し上げにくいわけなんですけど、おっしゃったとおり、きっちりやはり市民の皆さんに説明がつくように、法令に基づいた検討というのはしていくということで御理解をお願いしたいと思います。

田中委員長 今井委員。

今井委員 先ほどの浅田委員の質問の中についての関連なんですけども、補助金の削減等々がやっぱり必要ではないかという部分の中で、具体的に平成28年度予算にあったけれども、平成29年度の決算ではこの部分は削ったであるとか、あるいは平成30年度予算にはもうこの部分はなくしたみたいなことが、今ここで言えるようなものがありましたら、ちょっと幾つか出していただければと思うんですけど、いか

がでしょうか。

田中委員長 西嶋課長。

西嶋地域創生課長 補助金の全体な調整というのも地域創生課のほうで所管しておりますので、お答えさせていただきたいと思います。

今現在、具体の資料というのをもちそろえておりませんので、お答えすることはできませんが、決算質疑の中で市長なり部長が答弁させていただいたと思いますが、今現在、地域創生ということで、やはり人口減少対策を取り組む中では、がむしゃらに取り組んでいかなあかんといった方向の中で、この補助金というのも合併当初から見ますと増えてきているというのは否めない事実でございます。しかしながら、現在、財政課長が申しましたとおり、今後のことを考えると、その補助金の額を維持していくのがいいのかということは、当然議論をしていかななくてはいけないかなというふうに考えております。

しかしながら、先ほど言いましたように少子化対策といったことと、この補助金をどうしていくかということは相反するということにもなりかねます。補助金の額、補助金の種類を整理するというのではなくって、今現在適正な額で補助金を置いているのか、執行しているのかというところも当然この補助金の見直しという中には入ってくるのかなあというふうには考えております。

これは、財政当局であったり、企画部全体として新年度予算を置くときに、きちり前年度に対してどうだったのかという中で前年度の額をそのまま踏襲しないという意識は必要かということも思いますので、項目を見直すということも必要ですが、そういった中身、額を前年度と同じように置かないのかということも含めて、そういったことは当然見ていく必要があるのかなあというふうには考えています。御質問の御回答になったかどうかわかりませんが、資料については今持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今補助費のことについて質問があったんでお聞きしますけど、決算質疑にもありましたように、補助金のどんだんいろんな項目を増やしていけばいいものではないという部分がありまして、逆に今、要はその予算の中身を精査して金額をもっと精査していくというようなお話もあったと思うんですけども、やはり一定整理はしていかなあかんと思うんです。似たような補助金がいっぱいあるという部分で、出てきて、結局それを県に回してとかというような事業もあつたりします、補助の中でね。だから、そういうところをもっときちっと精査した上でやっていくこ

とも必要やし、執行割合が残って、結局それが不用額として出てくる、その不用額が結局次年度へ送られていく、またもともとの借金を返していく分に使われていくという分も、確かにそれは計算上はすごくいいことのように考えるんですけども、実質は物事を予算を組んでいく上で、それが本当にそれで適正やったかどうかという部分が、結局最後には言われてくるものになるかと思うんです。だからその辺のところをもっとよく考えていただいて、その辺のところはやるべきものはやる、削るものは削る、この辺のところをメリ張りはきちっとつけていかんかったら、どうしてもかかわる人がどうもやるほうも身が入ってこない部分があると思うんで、やっぱりその辺のところはきちっと精査していく必要はあるんじゃないかなと思うんで、その辺のやり方で今後進めていってもらえないでしょうか。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 我々は予算を申請をして1年の事業をする。我々の結果責任と申しますか、最終的に決算の段階でどういう事業はどういうふうに行われてきたかと、そのことが求められるというふうなところだというふうに認識をしています。どうしても予算のときに、こうしていきたいというふうにそれぞれみんなが訴えていきながら、その必要性とか優先順位、そのあたりを精査して自分たちの歳入の範囲でどれだけのことができるかというところでの予算編成をしていく。その予算編成の段階ではそれぞれ思いを持って、ここをこうしていきたいというふうにいながら編成をするわけですが、結果としてそれは相手さんがあったり、なかなかその理解が得られなかったり、あるいはこちらのPR、あるいは啓発が足らなかったりというような要素をもって不用額というのが出てきたりするということだと思います。この不用額というのは、我々の計画の段階でどうだったのかというところが問われる結果責任だというふうに思っています。そのことは肝に銘じてこれからも予算編成をしていく必要があるというふうに思っております。

加えて、補助費の関係、特に補助金関係については合併以降、特に大きな命題として行革の一つの目玉としてこれまで取り組んできました。それぞれの団体補助でありますと、本当に不用額がどうなのか、剰余金ですね。繰越額が多いんではないかという議論もこれまでもさせていただき経過もございます。実際に、平成29年、30年の予算編成の中でもそのところまで精査をするというところでの担当課協議も行っておりますので、今おっしゃっていただいたように、我々はこの結果がしっかりと出るような分析といいますか、将来見通し、そんなことをするように努力をしていかないといけない。ただ、そのことが全てうまくこと転ぶということにならな

いという部分はあるんですが、そういうおっしゃっていただいた部分も含めて我々は今後努力をしていきたいと思えます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 それでは、次の質問に入ります。

報告第9号の資金不足比率のところでお尋ねしたんですけども、ちょっと適当ではなかったかなと思えます。ごめんなさい。いわゆる病院事業特別会計について、財政を担当する部として、どう現状分析されているのかなというふうなことをお尋ねしたいのが趣旨なんです。いわゆる成果説明書でいいますと、27ページ、28ページでございます。それぞれ平成29年度でも約1億4,000万円の損失、累積にしますと約49億という状況でありますので、その辺どう現状分析を財政担当としてはされているのかをお尋ねをいたします。

田中委員長 砂町次長。

砂町企画総務部次長 病院会計につきましては、近年赤字の決算が続いておるところでございます。このことにつきましては、医師の研修医制度等の改正であったり、薬剤の単価の改正であったり、そのことによります医師の減とかさまざまな理由があることですがけれども、これについてはこのままの状況が続くと、既にもう非常に厳しい状況に来ておるというふうにはまずは認識をしております。ただ、医師の確保については、奨学金の貸付制度等の制度を設けて、その結果が徐々に見えつつあるというふうなこともございます。医師の確保であったり、その他病院の経営改革プランの中で、取り組むべきことについては取り組んでおるわけでございますけれども、これらを着実に推進をしていただく、このことについてそれがしっかりできておるかどうか、そういったことには財政としてしっかりこの辺は着目をしていく必要はあるというふうには考えております。

ただし、繰出金については、総務省が示します公営企業に対する繰出金の基準がございまして、このルールに基づいて繰り出しをしております。医師の確保についてはルール外として特例に支出をしておりますけれども、基本、ルールによる繰り出しをしておりますして、これらについては原則それに基づく繰り出し以外はしないというふうな立場で、今後もその経営改革プランの実行を確実にしていただくように連携をとっていきたいというふうには考えております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。公立宍粟総合病院、宍粟市の市民の命と健康を守る拠点施設でありますし、ただ、宍粟市だけに限らず播磨圏域の北部の拠点病院としての

役割も担っておりますので、公立病院としては不採算部門も抱えるということで、当然赤字体質というのは、これはもうある程度やむを得ない部分もあるのかなというふうなことは思っています。

ただ、かと言って、毎年度赤字が多額に膨らむというのも、これはいかななものかなというふうにも思いますので、今後施設の建て替え等々、そんなことも検討していかざるを得ない状況の中では、やはり経営改善に向けての当然病院としての努力をしていただかなければならないこと、これはまた後ほど病院事業特別会計の中で担当のほうともいろいろ質疑をさせていただきますけども、今回は財政の担当部として当然やはり医師の確保というのは、非常に大きなウエートを占めているのかな。それによって病床の稼働率も上がる診療科も出てこようかと思っておりますので、その辺、引き続き財政としての手当てというのはしていただきたいなというふうには思っておるんです。その点で、やはり今後もルール外の部分は引き続き実施をしていく必要があるということと、それから存続に向けての財政的な手だても今後必要になってくるのではないかなということも思っておりますので、その点将来の見通しで言えない部分もあろうかと思っておりますけども、その点は考え方をお持ちでしたらお聞かせをください。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 病院のことにつきましては、それぞれこれまでも議会の中でいろいろ議論がなされてきておるところでございます。今、浅田委員がおっしゃっていただいたように、市内唯一のある意味医療のよりどころとして、今後においても強力に存続のために手だてを打っていかないといけないというふうに考えております。

これまでも、御存じのとおり院内託児所の設置、あるいは医師・看護師の養成のための奨学金、あるいは看護師等の下宿といえますか、その補助というようなことについても、この間、病院を守る、あるいは病院が地域の医療の安全という観点から市民の皆さんに信頼を得る、そういった観点で必要なことを必要な時期にやってきたというふうに考えています。ただ、現状は御存じのとおり、赤字が続いておるところでございますので、今後においても先ほど来説明させていただいておるとおり、改革プラン、このことにつきましてはさらに内容を精査しながら、確実な推進というのが必要ということになっています。

企画総務部としては、財政の面、さらには行政改革の面、いろんな面の関係で病院とかかわることが重要なところとなっておりますので、今後においても今議員お

っしゃっていただいたように、病院の建て替えというのは近い将来、議論をしていかなければいけないことだというふうにもう既に認識をしておりますので、それに向けて少しでも経営改善がなるように、病院とも協議をしていきたい。

幸い、院長を中心に一丸となってやっていただいていると。この春には病床数の変更ということについても議会で議論をいただきました。あらゆる方策を通じてそのことに努めていきたいというふうに、我々も我々の立場でそういうふうに思っておりますので、今後とも御支援をいただきたいなとそんなふうに思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今部長のほうから、病院の建て替えを含めというお話があったんですけども、実質考えていかなければならないというお言葉ですけども、その状況でいいのかな、認識でという、もう本当にいろんな設備の老朽化、建物自体も老朽化ですし、それにどんどんお金をつぎ込んでいくことは、本当に改革プランの中で財政的にまたそれが足を引っ張っていくという状況も考えられます。そんな中でできれば本当を言えばお金さえあれば新たな病院を建てて、そこに患者さんを受け入れるという形での病院の経営が改革できれば一番いいと思うんですけども、なかなかそれも難しいと思うんですけど、やはりどっかで一步を踏み出さないと、なかなか話が前に進まないと思うんで、やらなければならぬと考えながら、なかなかそこへ踏み切れない状況にあるかと思うんですけども、今本当にもうどっかで誰かが思い切ってその話を始めないといけない時期が来ているんじゃないかと思うんですけど、その辺の考えはどうでしょうか。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 この決算委員会の中で、私どもからそのことを明言するということができるのかどうかは非常に考えるところであります。なかなか言いにくい部分がありますが、ただ、申し上げたのは、今後20年も30年も同じ状態でいけるということにはなっていないという認識を強く持っておりますので、そのことについては内部でも十分議論しないといけないですし、しかるべきときには、議会の議員の皆さんにも御報告しながら相談するというのも起きてくるのではないかなという状況を総じて申し上げたというところで御理解をいただいたらと思います。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 ほかの委員の質疑がないようですので、最後、いずれにしても健全財政が一番大事になってくるのは、市の経営運営ではないかと思っておりますので、これから宍粟市が財政収支見通しとして、いろんな場所でそういう資料が出ておるんですけ



ども、これから10年、また5年の見通し等をこういうふうにしてやるんやという力強いお言葉をいただいたらなと思って、財政収支見通しについてお願いします。

浅田副委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 これまでも資料としてお示しをしておりますとおり、財政を維持していくには非常に厳しい状況があるということについては、昨年までも御報告をさせていただいたとおりであります。

この間、やらなければならない事業については、起債の発行も含めてやっていくという方針の中で学校施設、教育環境の整備でありますとか、幼保一元化の関係での施設の整備、そういったところにも取り組んできているというところでもあります。

一方で、扶助費が右肩上がり伸びてきておるというこの宍粟市の状況、全国的な状況もあるわけですが、宍粟市は顕著にあらわれているというところで、ある意味、次年度、予算編成に向けてはさらにどっかに無駄がないのか、あるいは受益という部分を十分考えていきたいなと、そんなふうに思っています。受益が一人でもあるから、これは残していかないといけないんだというような議論、そういう議論もありますでしょうし、そうであれば、もう少したくさんの受益あるところに予算を集中すべきだということも含めて、今後においては健全な財政運営というところに向けて、取り組みを進めていきたいという思いを強く持っておりますので、今後またそのことで職員のほうにも通知をしていきたいなと、そんなふうに思っております。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 そういうことで、今も言葉の中で財源が不足というようなことが出てきたんですけども、最後になりますけども、恐らく財源が不足するということは予想されるんですけども、その財源不足等の対策として、また、一応基金の取り崩しはしないというようなもとで、財源不足が生じた場合、どのような取り組みをされるのか、最後にお聞きします。

浅田副委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 現状、本年度も財政調整基金の取り崩しなしに予算を編成することができておりますけども、今後においては、交付税の縮減、人口減による税収とか、あるいは交付税にも5年ごとの国調で影響を及ぼすようなことになってきます。そういうことを踏まえていきますと、財調の取り崩しという部分についてはこれからもしなくて予算編成ができるかということ、非常に現状では不安な部分もございます。そういうことがないように、これから努力をしていきたいというふうに思

うわけでありますけども、財調は場合によってはそういうことで財源として充てなければいけない状況が生まれてくるかもわからないという状況にあります。そういうことにならないように今後努力を続けていきたいというふうに思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 最後に、今朝ほど部長のほうからお話がありましたんですけども、今回、職員研修事業がなされておるわけなんですけれども、たくさんの方が研修に派遣されていっております。107.14%という形の達成率であります。しかしながら、評価の最後に、今後どのような研修が必要か見極めながら実施し、さらにはその効果においても検証を行っていく必要があるとあります。確かに今回も市長等の特別職にも倫理条例が出ましたように、議会にもそういう条例がございます。市の職員にもあります。そんな中で、いろんなことが起きてくるわけですけれども、一人の不注意によって市全体が信用を失墜するという状況にもあります。そんな中で、今回の事案もありますので、市として総務課として、この職員の研修について、これからの取り組みをどのようにしていきたいか。今言うのも変なんですけれども、もっとやり方を考えていく必要があるんじゃないか、その辺の取り組みについてお考えをお聞かせ願いたいなと思います。

田中委員長 安井課長。

安井総務課長 総務課としましても、コンプライアンス研修ですとか、公務員倫理研修については毎年力を入れて実施をしているんですが、今回本当にこのような事態になりまして非常に申しわけなく存じております。

職員による交通事故も多いということから、現在、ちょうど交通安全研修なども実施している最中のことであつたので、非常に残念であり、申しわけなく思っているんですが、長期的に研修事業としましては、管理職のマネジメント能力ですとか、そういったものが民間の企業さんなどから比べると非常に弱いのかなというようなことは、自分自身も含めてなんですけど、そのように感じております。ですから、できるだけ個々の仕事に対する専門的な分野における能力ですとか、その辺を高めていくことはもちろんなんですけど、組織全体の組織力を上げていくためのマネジメント能力ですとか、そういったことにできるだけ力を注いでいきたいなとは考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 身をもって仕事に取り組んでいく、その姿勢の中からもいろんな意味で倫理観ですとか、やっぱり規律とかが生まれてくると思うんで、やっぱり仕事にやり

がいを持ってできる、そういう人が育ってくる宍粟市であってほしいと思いますので、その辺研修だけでは済まないところもあるんですけども、その辺のところを心して管理していただきたいと思いますのでお願いします。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、まだ時間もあるようなので、ちょっと財政のことでもう一遍聞かせてもらってよろしいですか。

田中委員長 はい、結構です。

今井委員 ちょっと教えてほしいんですけども、例えば今回の経常収支比率であるとか、いろんな健全化判断比率があると思うんですけど、例えば予算を立てるときとか、例えば今年度でもたくさんの大型事業が入っていると思うんですけども、これをしたら、どのぐらいこのあたりの比率というか、数字がなっていくだろうなあとかというような、そういうシミュレーションというか、予測というか、そういうのをされて予算というのは決めていかれるんでしょうか。それとも、結果的に最後にいるいるこれは必要だ、これは必要だということやっていて、この数字はこうなりましたというふうな形になるものなんですか。そのあたりはどうなんですか。

田中委員長 砂町次長。

砂町企画総務部次長 まず、いろんな指標がございます。当然シミュレーションでできるものについては実際に予定額等において、それでシミュレーションをして数値の見込みを出しております。例えば実質公債費比率であったり将来負担比率であったり、こういったことについてはこれまでの実績と申しますか、現在発行してある分、これに今後このような起債を発行すれば、どれぐらい比率が変動するだろうと、そういったことのシミュレーションはできます。ただ、経常収支比率については、大まかな見込みでは予算編成時にはできるんですけども、これについては決算時にそれぞれ個々の歳出について、それぞれが経常的なものなのか、臨時的なものなのかを分析して結果が出てまいりますので、予算時に正確な経常収支比率というのを出すのはなかなかこれは難しい。まして将来にわたってこれがどうなるかというのはなかなかこれは難しいものがございます。経常収支比率については当初予算の編成時については大まかな見込みで、これぐらいの数字になるであろうという見込み。ただ、先ほど申しました実質公債費比率であったり将来負担比率、これはより予算どおりに決算ができれば、ほぼそれにニアリーな数字になるというふうなことで認識していただいております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 ということは、この平成29年度決算が出てますけども、それをもとにして例えば今年度のいろんな事業とか、そういうふうな当たりなんかも一応数字的にはこのくらいになるだろうとかというような予測を立てた上で、今年度の話なんですけども、予算を組まれているという、そういうことで認識はさせてもらったらよろしいですか。

田中委員長 砂町次長。

砂町企画総務部次長 はい、それで結構です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 決算質疑の中でもあったと思うんですけども、本当に一般市民の中では、こんなにいろいろ物を建てていって大丈夫なんだろうとか、そのあたりの不安を持たれている方が本当に私も直接いろいろ聞きますし、いっぱいおられると思うんですね。だから、もしもそういうあたりできちっとそういうシミュレーションのもとに、いや、大丈夫だというようなことがあるんだったら、ちょっと決算質疑の重複になるかもしれないけども、そのあたりの説明というのは、一般市民のほうにもきちっとやっぱりやっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょう。

田中委員長 砂町次長。

砂町企画総務部次長 当初予算のときにも将来の収支見通しの資料を出させていただいております。ただ、これについては先ほども申しましたように、いろんな見込み、前提、このままの状態が続いたと仮定して、いろんな制度が変わらなければどうなるんだろうというようなことで、収支見通しを出させていただいております。

ただ、それがこのまま続くと当然平成33年以降、赤字が続くというような収支見込みですので、これについては今のままでは大丈夫だとは言えないと。先ほども部長が申しましたように、今後、歳出の削減であったり、歳入の確保であったり、いろんな取り組みを進める中で努力によってこの赤字を解消していく必要があるということですので、今のままで大丈夫だということではないということ、お願いしたいと思います。

田中委員長 今井委員、よろしいでしょうか。

今井委員 本当に厳しい状況だと思うんですけども、そのあたりいろいろと説明していただくとともに、やっぱり何度も言うように、スクラップ・アンド・ビルドだと思うんで、削減すべきところは勇気を持って削減していくということも必要だと

思うんで、そのあたり来年度予算に向けてしっかりよろしく願いたします。

田中委員長 東委員。

東委員 少し時間があるようなんで、さっき委員長からいろいろ財政収支の見直しということで質疑がありましたので、最後になりますけども、決算ですから、しかも平成29年度の決算、平成30年度ももう半分経過をして、平成31年度の予算組みに入る時期の平成29年度の決算なんですけども、冒頭部長のほうから、歳入決算いろいろ説明がありました。結果、平成29年度は、歳入は1,700万円ほどのマイナスであったと。歳出は逆に4,600万円ほどの増であったということで、結果的には5億2,000万円の黒字になっているんですけども、中身が平成28年度と比べた場合に、市税が3,000万円以上増になっているのですよね。ただし、これは言うまでもないんですけども、地方交付税が4億4,000万円の減になっていると。それで、交付税が減になった分は当然事業をこなしていくためには、市債を増やしていくしかないということで、結果的には、7億7,000万円ぐらいの市債の増になっているんですけども、ここで平成28年度、29年度を比較した場合に、市税が増になっているんですけども、この増というのは、平成30年度の決算はまだ今からですけども、今後、市税の増というのはなかなか一般論として難しくなってくるという中で、これは市民生活部でも質疑をする予定なんですけども、やっぱり皆さんからいただく税の中で滞納部分が非常に大きなものがあって出てくると思うんですよね。あくまでも担当は市民生活部ですが、やっぱり総括としては企画総務部になると思うので、それも含めて平成29年度、こういう状況の中で決算はよしとなるのか、担当部としてこれでやむなしという見方なのか、その辺まとめてお聞きをしないかなと思うんです。

というのは、住民の皆さんからも、これは決算ですけども、平成30年度予算に関して、財源が厳しい中、予算編成が増えているのはどうなのかなという声がありました、現実に。我々議会としてもそれはこういうことであるということできっちり対応しましたけども、やっぱりあくまでもこれは決算なんで、予算に関してはとやかく言うことはありませんけども、平成29年度これでよかったのかなという思いを総務部としての立場からお聞かせを願って質問を終わりたいなと思います。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 結果、この決算でよかったのかどうかという部分、単純に言いますと、赤字を出さずに済んだということについては、よかったというふうに言えるわけですが、ただ、今御指摘があったように、平成29年度については、特に学校の環境整備、あるいはその他の幼保一元化のための実績やとか、いろんなところで

これまでも議会の中でも市長のほうで答弁をしておりますけども、今やらなければならぬというふうに判断をして平成29年度の予算を執行してきたと、予算編成をして執行してきた、その結果ということでもあります。財政が厳しいというところで、じゃあ、その投資がいいのかどうかというのは、いろいろな議論があると思うんですが、厳しいからといって何もやらないわけにはいかない。この宍粟市をどうしていくのかというところの姿勢に立ってこの予算を計上させていただいたと、そのことの執行であります。

年度によつての予算規模、あるいは投資的経費の規模、さらには市債・起債発行の規模、そういうのは山があったり、谷があったりするということには思いますが、結果として平成29年度については、そこが前年度に比べて増えてきたということになります。ただ、これは目標に向かってやっておるというところで御理解をいただきたいというふうに思いますし、その財政運営という部分では、今御心配をいただいているように、将来を見通した中での部分でのいい悪い、やりましょう、やめましょうというところの判断も、これからはますます必要になってくるだろうというふうに思っています。

いずれにしても、平成29年度については、総じて言いますと、悪いとは言いがたいというところで御理解をいただければなと思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 資料請求しておったんで、端的にお伺いします。

都市計画税の徴収料と使用状況という資料をいただいたんですけども、前々からいろいろと議論にはなっています。要は収入額そのまま公共下水のほうへ回すという形でここずっと続いておると思うんですけども、この現状がこれでいいのかどうかという部分についての見解と、今どういう検討がされておるのかという部分について、お伺いして終わります。

田中委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 これは、これまでの市長の議会答弁でもありましたように、都市計画税についての見解については、これまでも申し上げているとおりでございます。何らその見解に変わっているものはございません。

この検討の状況、ここで具体的に申し上げることは非常にできない状況にあります。間もなく何らかの形で議会の皆さんにもお知らせをしていくことになるかと思いますが、この決算の委員会の中で、その検討状況をというものは、ちょっと今回差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

田中委員長 飯田委員、よろしいですか。はい。

それでは、これで質疑を終了します。

企画総務部に対する審査は終了いたしました。

午後 1 時まで休憩します。

午前 11 時 57 分休憩

---

午後 1 時 00 分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開をします。

まちづくり推進部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席着席にてお願いいたします。

また、説明職員が説明及び答弁は誰がするかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言をして、委員長の許可を得て発言してください。

事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、まちづくり推進部に係る審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

まちづくり推進部、お願いします。

富田部長。

富田まちづくり推進部長 午前中の企画総務部に引き続いての平成29年度の決算審査、まちづくり推進部、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初にまちづくり推進部の平成29年度の取り組みの概要につきまして、私のほうから簡単に触れさせていただきます。その後、本日お渡しております資料につきまして、樽本次長のほうから説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

平成29年度におきますまちづくり推進部並びに各市民局関連施策に関する取り組み成果等について、その概要を報告させていただきます。

まず、平成29年度における行政運営の考え方は、地域と一体となって知恵を絞り出して、市の地域創生に向けた施策の展開を図ることを基本に、地域が主体となるまちづくりの推進に努め、住みたくなる、住み続けたいと思ってもらえる自助、共助が充実した住みよいまちづくりを推進するため、各種の施策に取り組んでまいり

ました。

その中で生活交通対策につきましては、平成28年バス事業年度に引き続きまして、20万人を超える利用者となりました。また、山崎待合所周辺を巡回いたします循環バスを運行し、実証運行から本格運行へと移行いたしました。

また、平成29年7月には、そういった取り組みが評価をされ、地域公共交通優良団体といたしまして、国土交通大臣表彰を宍粟市、ウエスト神姫、城陽タクシーの3者が受賞いたしました。

次に、協働のまちづくりの推進、市民主体のまちづくりの推進については、コミュニティ支援の配置、しそ元気げんき大作戦事業、地区コミュニティ醸成支援事業などにより、住民の創意と工夫による自主的な活動や地域資源を活かした魅力ある取り組みの支援を行いました。

スポーツの振興については、さつきマラソン、ロードレース大会などのスポーツイベントを通じ、スポーツの振興を図るとともに、交流と宍粟のPRを図りました。

次に、人権推進啓発事業については、人権事業の視点から、若者が暮らしやすいまちづくりを目指して2回目となります若者フォーラムを実施したほか、平成28年度に人権関連3法が施行となったことを受けまして、機会あるごとにその法の趣旨や内容等について周知を行いました。

次に、消防力の維持強化に関しましては、消防団員の確保と地元定着に向けた取り組みとして、消防団員限定の婚活イベントを2回実施いたしました。結果、17組のカップル成立、そしてこのカップルの中から1組が成婚に至ったとの情報を先日いただいたところでございます。

また、地域防災体制の向上につきましては、わがまち防災マップの作成を通じて減災に向けた自助・共助の推進を図ったほか、波賀町全域を対象に宍粟市総合防災訓練を実施いたしました。

防犯交通安全対策の推進につきましては、LED防犯灯、防犯カメラの設置に対する補助支援を行ったほか、交通安全対策の新たな取り組みとして、交通事故の場を疑似体験するスケアード・ストレイトの招致を行いました。

また、高齢運転者の交通事故増加を防ぐ取り組みといたしまして、自動車運転免許自主返納を促進するはつらつチケット事業にも取り組みました。

一宮市民局においては、参画と協働による自主創造のまちづくりを実践する場として開催された第40回一宮ふるさとまつりを支援いたしました。自治会以外の一般団体の参画もある中で、平成28年度を上回る8,000人の来場者があるなど、地域活



力の向上が図られたイベントとなりました。

また、一宮町北部の活性化と観光拠点の整備として、家原遺跡公園内に遊具を備えた子ども広場、グラウンドゴルフ場整備、公衆トイレ改修を実施いたしました。これにより安心して子どもを産み育てる環境づくり、健康づくりと地域間交流の拡大を図ることができたと思います。

波賀市民局においては、西日本一のカヌー競技場プロジェクトとして、駐車場を整備したほか、さまざまなカヌー設備を整備を行い、ハード整備などに取り組みました。また、ソフト事業としては当プロジェクトのカヌー競技大会の目標としておりました西日本レベルの大会として、関西学生カヌー選手権大会の招致が実現しました。さらに、平成30年度での開催となりましたが、日本カヌー連盟公認カヌースプリントジュニア海外派遣選手最終選考記録会の大会招致も実現したところでございます。

千種市民局においては、地域住民による手づくりイベントでございます千種ふれあいフェスタ2017の開催支援として、所要の補助金を計上してございましたが、台風21号の接近によりまして、一部のイベントのみの開催となっております。

以上、取り組み成果の概要とさせていただきます。

この後、資料等に基づきまして、次長のほうから説明をいたします。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 それでは、私のほうからは事前にお配りしておりますまちづくり推進部の決算委員会資料について御説明をさせていただきます。

誠に申しわけありませんが、その前に資料の訂正のほうを幾つかよろしくお願ひしたいと思います。

まず、初めにめくっていただきまして、4番の資料請求のところの資料請求番号3で、不用額一覧表となっておりますが、これについては請求番号が2番なので、2番のほうへ訂正をよろしくお願ひします。

それと、45ページを御覧いただきたいと思います。それに伴いまして、右肩に資料請求番号3番と付しておりますが、これも2番に訂正をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、45ページの下から4行目、地域振興費の工事請負費のところですが、主な不用額の理由のところ、予算過大となっておりますが、5番のその他というふうに訂正をお願ひしたいと思います。その理由としましては入札残という形で御記入のほうをよろしくお願ひします。

それと、めくっていただきまして、46ページの右肩ですが、これも資料請求番号3となっておりますが、2番へ訂正をよろしくお願いしたいと思います。

それと、51ページを御覧いただきたいと思います。資料請求がありました公共交通の分でございます。51ページの市外連絡路線の最終予算という枠が真ん中どころにあるかと思います。この金額が6,930万1,000円を7,238万7,000円へ訂正をお願いします。これに伴いまして、不用額の部分につきましても714万円を1,022万6,000円へ訂正をお願いします。

それに伴いまして、下から5行目です。地域生活交通対策事業の補助金の合計額が違っております。最終予算のところは1億3,380万3,000円を1億3,691万6,000円、それに伴います不用額737万2,000円を1,045万8,000円、一番下の段の最終計、合計ですが、最終予算案額1億4,301万9,000円を1億4,610万5,000円と不用額が755万9,000円を1,064万5,000円へ訂正のほうをよろしくお願いします。

それと、本日お配りさせていただいております資料につきましても、消防安全係の委託料、工事請負費の関係の資料でございます。この部分についても追加で訂正させていただいております。今後このようなことがないように、早目の資料の作成並びにまた二重、三重のチェックを徹底してまいりますので、誠に申しわけありませんが、訂正のほうをよろしくお願いします。

それでは、資料のほうの説明をさせていただきます。

概要につきましても、部長のほうから説明させていただきましたので、資料4ページを御覧いただきたいと思います。

4ページから11ページと、本日お配りさせていただいております追加資料につきましても、主要な契約関係の一覧でございます。修繕料、委託料、工事請負費、備品等々の購入費の一覧となっております。

続いて、12ページを御覧いただきたいと思います。補助金調書であります。

1番から6番につきましても、追加請求がありました公共交通関連の補助金調書になっております。51ページと対比して見ていただいたらと思うんですが、1番につきましても、51ページの一番上の段の市外連絡路線と2行目の市内完結路線のウエスト神姫分への補助金になっております。

2番目につきましても、市内完結路線の城陽タクシーさんへの支援分になっております。

3番、4番につきましても、広域路線、宍粟市から姫路であったり、龍野のほうへ出ている部分につきましても、神姫バスさんとウエスト神姫さんのほうへ支援をし

ておるものでございます。

5番、6番につきましては、バスの利用促進事業としまして支援をしたものと、乗車負担軽減事業として障がい者等への支援を行ったものでございます。

それと、補助金調書の32番から37番の6件につきましては、コミュニティ醸成支援事業の補助金、補助金調書38番から55番までの18件につきましては、しそ元気げんき大作戦の事業の補助金、62番から72番の11件につきましては、生涯学習関係の推進事業の関係の補助金となっております。

また、81番から87番の7件につきましては、キラキラパワーアップ事業の補助金と90番から129番の40件につきましては、防犯灯の設置の補助金となっております。

130番から136番の7件につきましては、防犯カメラの設置の補助金、137番から198番の62件につきましては、消防団の車両及びポンプ等の車検費用であったり修繕の補助金となっております。

200番から212番の13件につきましては、団員の長ぐつ等の購入補助金、213番から242番の30件につきましては、自主防災組織による防災関連用品の購入や修繕等の補助金となっております。

243番から255番の13件につきましては、自主防災組織による防災機能の維持のための補助金となっております。

次に、45ページ、46ページにつきましては、資料請求2番の不用額の一覧でございます。

47ページから50ページにつきましては、資料請求番号4番の温水プール、一宮、千種の運営状況でございます。一宮につきましては、プールの経費と他の経費が細分できておりませんので、スポニックパーク全体の経費として提示させていただいております。

最終ページの52ページにつきましては、資料請求番号19番の地域活動等支援事業の交付金についての資料でございます。

以上、簡単ではありますが、説明のほうを終わらせていただきます。

田中委員長 まちづくり推進部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員、職員の皆さんにお願いします。たくさんの質疑通告が出ておりますので、進行上御配慮願いたいと思います。

それでは、通告がありますので、通告がある委員から順次質疑をお願いします。  
神吉委員。

神吉委員 まず、主要な施策の成果説明書41ページ、上段です。地域生活交通対策事業について、お伺いします。

この中の1億3,500万円の補助金のうち、広域路線、姫路、ダイセル線などにかかわる補助額は幾らかということで、資料をいただいております。この金額の姫路、ダイセル線などに使われている費用を確認しましたら、これがどこからどこまでの分を補助したのかというのがわかりませんので、この金額の決め方を教えてください。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 市外連絡路線につきましては、距離系といいまして、その区域を走っている距離について負担が決まっております。広域路線のダイセル線、新宮線につきましては、山崎から下宇原のところまでの距離についての負担を総額で路線で割っております。その地域で負担をしております。林田、横関、四辻経由につきましては、山崎から安富、安志峠のところを越えるまでの距離の部分での負担という形で積算されております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 距離で計算ができているということで理解しましたが、ということは、乗った人数は関係ないということでしょうか。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 あくまでも距離ですので、距離によって負担をしております。乗った人数につきましてはその路線を維持するという仕組みの中で、その乗車人数というのは計算されておるとっております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。そんな中で、姫路へ通われている方々、もしくはダイセルへ通われている方などにおかれまして、山崎発の便に乗るのは、その補助をされている分で乗れるんですが、山崎から姫路まで出られる方、山崎からダイセルまで行かれる方は、普通の定期を買う必要があります。その山崎まで出てこようとする方々は、この路線バスの代金は恐らく月に5,000円でしたか、8,000円でしたか、そこら辺を払うことになっています。これが合わさっているということと、あと株主乗車証というものがあって、それが使える使えないということが恐らくこれが開設されるときに話題になったかと思えます。ここの考え方について、お聞きしたいん

ですが。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 定期券につきましては、やはり距離系での運賃設定の中での定期というのは決められておりますので、運行主体のウエスト神姫さんであったり、神姫バスさんの考えの中、料金設定をされております。その中で、市内の路線についても定額運賃200円ということなので、その部分をもとに定期券も同じように積算の仕方です計算されておりますので、その部分について、私どもがやはりどうこう言えないところがあるのかなあと考えております。

それと、株主優待券のことにつきましては、あくまでも企業の方針ということなので、ここで私どものほうについては答弁のほうは控えてさせていただきたいと思っております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 企業側のおっしゃられる、その中には、宍粟の補助金を1億3,500万円かけて宍粟の人たちのための住みたくなるような生活を維持しようという意味で補助をしているんだと思うんです。その中で、宍粟の中で完結する分に対しては補助を出しますが、そこから少しでも向こうへ行った場合は、その分はできませんということ。それをカバーしようと思う市民の皆さんは、定期もしくは株主乗車券などを余分に支払って使用されておられます。宍粟の中で10キロ走ろうが、1キロ走ろうが同じ金額である。それプラス市外へ出るための費用が負担になる。ここに少し市民の方におかしの負担が生まれているのではないかと思います。菅野地区であれば数キロ、それから千種であれば数10キロというところの違いをどのように見られますか。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 公共交通の再編、宍粟市内の公共交通を再編するに当たりますと、やはり宍粟市内での移動というのは一律の負担で移動できる仕組みという形で、今回の料金設定の再編をやっております。その部分の考え方のところと、今までの距離での運賃設定をされている路線バスの部分とはやはりどうしても考え方が異なるというのは、いたし方ないのかなと思っております。

その区域外への路線のところ、市がその区域を取り込める範囲では取り込んでいるわけなんですけども、路線が重複するというのはなかなか運行許可が出ませんので、そういった部分を避けて運行設定はしております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 では、そこに関連してですけども、よく言われますが、もう一度改めて聞かせていただきたいんですけども、いわゆる公共バスに対しての予算をこれだけ一般財源から1億1,700万円の継ぎ込みということになってますが、それについての費用対効果の部分の特に市内完結路線のあたりについて、どのようにお考えかというのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。ただいまの今井委員の御質問にお答えさせていただきます。

市域が非常に広大で、鉄道が走ってない宍粟市でございますので、従来より民間による路線バスが通勤や通学、それから通院、買い物などの日常生活を支える移動手段として重要な役割を担ってきたところでございます。

そして、公共交通の再編前なんですけれども、そのときには人口減少等の影響によりまして、年々利用者が減少していく中で利便性が低下して、バスが通らなくなる空白地が広がっていく、そしてまた利用者が減少していくと、そういう負のスパイラルと申しますか、そういった状況でございました。

こういう中で、平成27年に再編計画を策定したところなんですけれど、200円の定額料金の乗り継ぎ制度が年々浸透してまいりまして、現時点におきましては全体として多くの市民の皆様にご利用していただけるようになってきたと、このように考えております。

それで、平成29年度の利用者につきましては、約26万人ということになっております。大きくは大型バスのほうの伸びが大きいわけでございますけれども、その中で地域の生活を支えて、地域の活性化に資するという、こういう点では費用をかけた分、そういう効果があるものと考えております。もちろん小型バスにつきましては、大型バスに繋ぐという役割を担っておりますので、そういう部分もございまして、しかしながら、本年10月末をもちまして、再編から丸3年が経過することになるんですけども、小型バスの路線につきましては、極端に利用が少ない路線もございまして、特に利用の少ない路線については、地域との意見交換の場を設けながら、利用状況とか費用的なお話もさせていただく中で、今後の利用促進なりを繋ぎっていくように鋭意努力しているところです。ということで、大型の路線のところは特に高校生を中心に非常に多くなっておりまして、その部分については再編の目的のところ、ある意味そういったところについては財源を投入している効果が出ているのではないかと考えております。

しかしながら、今申し上げた小型バスの部分については、伸びているところもありますけれども、少ないところもありますので、そういう部分について、今後引き続き検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 私も全く同じように思っておるんですけども、まず、大型バス路線の部分ですね、これは本当に200円で市内一律ということで、特に学生、高校生を中心に本当にいい事業をされたなというふうに思っております。だから、ここについてはしっかり、まだもう少し便数を本当は増やしていただきたいなというように、昼間とか2時間に一本とか、そういうのを、あるいはもう少し夜遅くまでバスがないかなとかって、そのあたりの拡充を、さらなる利用を深めるという意味で、また考えていただければなというふうに思うんですが。

それと同時に、朝からもずっと言うているんですけども、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドというところで、厳しいけどもやっぱりカットしていかないかところもいっぱいつくっていかないかかんという中で、本当にほとんど利用者の少ないところ、そのあたりの検証ですね。正直、増えていく見込みがあるのであれば、もちろん置いていくというか、そういう利用するという方向で検討したらいいと思うんですけども、いわゆる車に乗る者ははっきり言うてなかなか乗らないのがやっぱり現実ですから、そういう中で費用対効果を考えながら、そういう車に乗れない方に対しての支援のあり方というのをもうちょっと費用対効果を考えながら、もう一遍再検討をしていく時期なんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうですかね、そのあたり。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。おっしゃられるところにつきましては、非常に少ない利用のところについて、どうしてそういうふうに状況としてなっているのかということも含めまして意見交換もしております。その中で将来的にはやはり車が今便利ですけども、バスに頼っていくことになるだろうなというお考えの意見なんかはいろいろ聞くわけです。ところが、現状、非常にバスにつきましても当然人件費も含めて、それからもろもろの補助金という格好で出ていっている状況も、お金の部分もきっちり御説明もさせていただく中で、どういう格好でこの地域について、将来的に残していくのがいいのかということも考えていただく必要があるかなと思っております。

現状につきましては、現状、その当該地域においてどれぐらいの利用率と申しますか、運行が何便あって、現実的にどれぐらい乗られているというようなところと、実際に必要ということをご十分お考えであるのかどうかも含めまして、費用のことも含めましてお話をさせていただいているところでございます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そのあたりよろしく申し上げます。利用する人が増えるということは、客観的に考えてなかなかないと思うんですよ。例えば我々でも将来使うかもしれないから、やっぱり置いておこうとかいう形になる、そういう議論だと思うんですけども、それはやっぱり要するに車が乗れなくなったときなんですよ。だから、それまではやっぱり乗らないのが現実だと思うんです。だから、結局、必要とする年齢層というかな、そこはもうずっと一定というか、基本的にやっぱり増えていかない部分だと思うので、そのあたりも含めて費用対効果というかね、その辺のところでご検討する必要があるんじゃないかなというふうに思ったりしますんで、その辺ご検討していただきたいと思います。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。従来より御指摘を委員会のほうでもいただいている部分でございますので、その点につきましては当然検討もしていきたいと思っておりますし、利用促進という部分もやっぱり大事かと思っておりますので、そういう部分で小型のバスの全体の利用自体も伸びているのは伸びております。そういった部分に繋がっていくような取り組みとは並行して検討していきたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 同じく公共交通についてなんですけれども、委員会の中での議論では、費用対効果についてはあまり出てはないと思うんですよ。実質、これを費用対効果ではかると、こんなものはできる話ではないんで、いかに地域にこういうことをやることが貢献に繋がるか、定住に繋がるかという部分についての検討を進めていかなあかんで、実質人口が少ないところに走らせているので、同じように走らせても、同じように経費はかかってくるんです。人口の多いところ走っても、少ないところ走っても。だからそこで人数が少ないからという、端的にそこを費用対効果として考えることはなかなか難しい部分があると思うんで、そういうことよりも、いかに利用者側が自分たちの足として残していかなあかんという意識を持ってもらえるかという、そこに狙いを絞っていくべきやと思うんですね、私は。だから、そういう面を研究していただきたいと思います。



だから、本当の意味での一日に1便でもいいと思っていらっしゃる方があるかもしれませんが、それよりも何便も走ったほうが良いと思う方もあると思うんですよ。だから、その辺のところの調整を何とかして、利用者が利用しやすい交通にしていくという方向で進めていただきたいなあと思うんです。それが地域を回っているようなお話を聞いてやっていく仕事やというふうに思うんです。

だから、利用者ありきの考え方で物事を進めていただきたいなど。経費は当然かからんほうがええんですけども、当然走らせるとなると、経費は要るんですけども、その辺の考え方、経費を使ったことによる、いかにこの地域に貢献できているかということで、自分たちの仕事に誇りを持っていただきたいし、そういうところの点をきっちり押さえてやっていただければ、ある意味費用対効果はあったというふうに私は判断できると思うんです。だから、そういう面を重視して進めていっていただきたいというふうに思いますので、その地域との話し合い等をきっちり進めていっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼します。飯田委員がおっしゃられるところというのは、基本的に軸だと思っております。そもそも宍粟市が再編しておりますし一たんバスでございましてけれども、民間の採算ベースでいうと、非常に難しいところをいっぱい抱えている中で、ほかの手法も含めまして、例えばバスのほかに旧山崎町のとときからやっておりました予約制のコミバスとか、そういったこともあったわけなんですけれども、それらも含めまして課題を整理して、こういう路線バスに統合して事業者の運行のほうがプロとしてきっちりやっていただけるといようなところで再編したわけですので、そういった部分で費用対効果という部分で、いろんな御意見を頂戴しているところではございましてけれども、基本的には大きくは総額という部分で費用を圧縮していくというようなところと、それから利用者につきましては大型・小型それぞれの区分もきっちり見る中で、やはり全体として利用の利便性を高めながら、多くの市民の皆様に乗っていただくと。そういうふうに前向きに取り組んでいく必要があるかなと思っておりますので、それから利用促進等も含めまして今後も進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく41ページの下段です。協働のまちづくりの推進について、お伺いします。

アドバイザー代76万円、これは1自治会に何回の派遣回数だったんでしょうか。活動活用というのはアドバイザーさんはどのようなことをされているんでしょうか。  
田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼します。アドバイザーの派遣の関係ですけれども、アドバイザーの派遣につきましては、段自治会のほうに講師として派遣をさせていただいておまして、派遣回数は延べで19回ということになってございます。月1回から2回程度、5月から3月までの期間、派遣をさせていただいております。また、1回当たりの指導料につきましては、要項に基づきまして4万円というような単価でお支払いしております。

以上でございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 段の自治会へ派遣されて、1年間これをされたということですね。次年度にはそういうアドバイスのようなことはもうされないということになるんですか。どういうふうになるんですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 段自治会の取り組みにつきましては、NPO法人さんのひまわりさんとタイアップして、さまざまなコミュニティビジネス的なところをやっていくようなお考えで進められてきております。平成28年度にアドバイザーの派遣が始まりまして、2カ年目ということで進められてきております。平成30年度につきましては、元気げんき大作戦の事業ということで、それを実践に移されて取り組まれている状況でございます。

以上でございます。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、同じく協働のまちづくりの事業ということで、成果説明の今と同じ41ページの下段になりますけれども、説明資料にもありますように、住民の創意と工夫、自主的な活動、それから地域資源を生かした魅力ある取り組みの支援、これを行うとともに、地域と一体となった地域活性化の取り組みということを進めてきたということなんですが、元気げんき大作戦も含めてですけれども、事業推進によってどういう成果が生まれているのだろうかあと。要は、まちづくり推進事業というのはものすごく大事なことなんですが、平成29年度、これはあくまで平成29年度の決算ですから、平成30年度はまた30年度でいろんなことがあると思うんですが、要は、郡部から南へ、いわゆる北から南へ移住する人、そして南の人が市外へ移住

ということがずっと起こっているわけですね。その中での何とかしなきゃいけないということで、いろんな取り組みをしているうちのこれが一つだと思うんですけども、なかなか見えてこないのは、どうしたら見えてくるのだろう。難しいかもわかりませんが、実はこういう成果がありましたよというような一例がありましたら、聞きたいなと思うんですけど。これはあくまでも平成29年度なんで、もう既に平成30年度も半年経過してますけどね、あくまでも平成29年度に限りますけども、平成28年度から平成29年度にかけて、実は平成28年度はこうだったけども、平成29年度はこういう成果がありましたというようなものがあれば、お聞きしたいなと思います。いかがでしょう。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。先ほどの御質問の中で段自治会の取り組みなんかも申し上げたところなんですけれど、そういう部分で一つの取り組み事例ということで御報告をさせていただきたいと思います。そういう部分でいいますと、平成29年度にアドバイザーの派遣をさせていただきました。これにつきましては、宍粟市が持っております単独のアドバイザーの派遣というようなところの制度でございます。それでコミュニティビジネスということで、地域課題を解決しながらビジネスに繋げていこうと、そういった取り組みでございまして、そこにつきまして段の自治会の役員さんとか、それからNPO法人のひまわりさんというところで、協働で農作物の生産、加工、販売と、そういったような取り組みを行うようなプロジェクトが進んでおりまして、先ほど申し上げましたように、平成30年度は元気げんき大作戦として申請をされまして、それもコミュニティビジネスの計画でございますので、これも平成30年度以降も計画的に行われるような動きになってこようかなと思っております。

それから、全体の話でいいますと、協働のまちづくりということで広域的な面的なまちづくりを進めるというようなことを進めてございます。そういった部分で千種地域におきまして、いろいろと課題もございまして、コミュニティ支援員を配置をさせていただきまして、その中で支援員が中心となって関係団体の連携の事業でありますとか、そういった取り組みも進められております。そういう中で情報発信の部分につきましても、千種町単独のええとこ通信というような情報誌のほうも、拠点となります商店街の中にあります、ええとこセンターで関係の皆さんがお集まりになって編さんの部会等を開催されております。

そういう中で、町内の先ほどおっしゃられた北部、南部ということもございまして

けれども、その北部の中でもそういう地域でどういうことが起きているのか、子どもたちのこととか、消防団のこととか、そういったことについても情報発信をなされている取り組みもございますので、そういった部分でそういう御紹介もさせていただきながら、そういう面的な広域的なという部分についても、今後人口減少が進んでいく中で補完し合いますといいますが、単独の団体だけではなかなか難しいようなこと、あるいは自治会の中でも単独の自治会では取り組みがなかなか進まないようなところについて、隣の自治会であるとか、団体さんと連携をとるような、そういうような動きも徐々に推進していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、同じところに関連してなんですけども、成果説明書の41ページ下のところですが、地区コミュニティ支援員がここに、今お話がありましたように千種では1名おられると思うんですけども、そのほかに地区のモデルを創出すべく話し合ったが至らなかったという、そこについてちょっとどういう状況で至らなかったのかという説明をしていただけますでしょうか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。先ほどの東議員の御質問の中でもちょっと千種の関係も申し上げたところなんですけれど、協働のまちづくりということで、15地区ということで、単位としまして今の人口減少とか少子高齢化の進行等で課題解決を図っていかねばならないことでもありますとか、そういうことにつきまして、個人や各種団体が連携して支え合うと、そういった協働のまちづくりを推進するというので、そういう3地区の創出を目指しているというところなんです。

そういう中で、千種地区でも当然あると思いますけれども、各地区が抱えられております課題というものにつきましては、非常に共通する部分もございますし、それから中には地域ごとに異なっているとか、テーマが違うとか、もろもろいろんなことがあろうかと思えます。そういう中でそういう課題の整理でありますとか、あるいは一体的に進める組織の準備といいますが、そういった部分については、関係自治会といいますが、関係地域内で一定の合意形成を図っていくとか、そういうようなところがなかなか一足飛びにはいかないということが現状であると思っております。そういった部分でなかなかそういったものに対してやっつけようというところに繋がらなかったのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 ということは、ちょっと具体的にどこなのかというのは知らないんですけども、例えば今年度に関してもその2地区についてはやっぱり継続してこれを配置しようというような動きはされているんですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。その部分につきましては、まだちょっと現状でいいますと、十分進んでいるとは言えない状況で、この支援員の設置の部分でいいますと、そこにはちょっとまだ合意形成というものまではいってないと状況かなと思っております。いいまして、また別の動きとしまして、それぞれ活性化の動きといえますのは、先ほど申し上げました例えば元気げんき大作戦でありますとか、一宮の北部のほうなんかいろいろな動きなんかもされておりますし、各地区地区でいろんな前向きに地域づくりをやっていこうと取り組みはやられておりますので、そういった取り組みを広げていくというようなところも必要かなと思っております。そういう部分で関係の例えば自治会長さんとか、窓口にもいろいろ地域づくりの関係で御相談にも来られますので、そういったところでちょっと御相談なんかもする中で、こういった制度について、よしやってみよう、もうちょっと話を詳しく進めてみようかというようなことになってきたタイミングで、またやっていくようなことになるのかなと。現実的なところは現状そういうような格好かなと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際進まなかった理由というのは、さっきの今井委員の答弁を聞いていても非常にわかりにくいなという部分があったんです。やろうとされていることはわかるんですけども、具体的に行政として本当にこれ本気でやる気があるのかという部分がちょっと疑問符、どういうふうにこれを進めていこうというところがちょっと伝わってこないんですよ。昨年度、平成29年度、具体的にどういうふうにして進められたのか、その辺ちょっとお聞かせいただいてもよろしいですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。具体的にといいますか、その部分はやはり相手方と申し上げますか、やはり地域の自主性というものがまずあるかと思えます。そこは基本的に尊重しなければならない。役所のほうからの押しつけで、こういったところでいついつから強引にスタートを切りましょうかということは非常にしにくい部分がございますので、そういった部分でこういった活動があるという地

域の中でされているというようなお話を当時のタイミングでする中で、現状ではもうちょっとそういうことまでいかないかなというようなやりとりの中で、去年は実施できなかったということで御理解いただけたらと思います。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これに関連してしそう元気げんき大作戦もそうなんです、こうやって行政として補助金を出しました。その後のかわり方という部分はどういうふうにかかわられているのか、その辺お聞かせいただいてもよろしいですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。補助金の関係につきましては、当然申請から実績、それまでの事前相談とかといったことでございます。それから、補助金を活用されて、例えば青い家さんとかで取り組まれているコミュニティハウスとか、そういったものも過去には補助金を使われて、今現在、いろいろさまざまなこともやっておられますし、今もちょっと使われているところもございますけれども、そういう中で、地域の中でいろいろと活動されているところにつきましては、例えば情報発信の部分でいいますと、そういうことをやられているというところで、企画総務部と連携しまして、そういった取り組みも御紹介、広報も含めてさせていただきこともございますし、まちづくりの関連で相談に来られたときには、そういう活動もされているといったことも御紹介もさせていただいております。

それで、直接市の予算を使ってやっていくという部分については、どちらかといいますと、今までは自立に向けたそういう支援をしていた部分でございますので、そういう部分で補助としてはなかなか自立されていく団体については、実績としてはなかなか出にくいのかなと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 市内でいろんな事業がやられているんですね。やっぱりこれもうちょっと行政がうまくまとめて、せっかくいろいろ取り組まれているところをうまくまとまるような形で、そういうお金の使い方を是非今後検討していただきたいなと思います。やっぱり先ほど情報発信のところもそうなんですけども、やはり市内でいろんな取り組みをされているところをもっともっとPRしてあげられるようなかわり方、そういったところにもうちょっと注力していただけるようなことを検討してください。お願いします。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 何度も同じようなことになるんですけども、この事業、そもそも3地

区をモデルにしたいという思いで設計されておる事業やと思うんですけれども、そのうち1事業については何とかひまわりさんの連合体というんですか、それで一応事業は進められたということなんですけれども、実質、先ほど企画総務の部分でも言ったんですけども、こういうことをやる時には、今、津田委員も言ったんですけども、最初の設計の時点でもっときっちりしたものをつくっていったかと、じゃあ、これこれの事業をやりませんかという形ではなかなかそれに取り組もうとする地域ってないですよ。たまたまこのひまわりさんがあつての段地区という形での事業が前に行ったかもしれないんですけども、どちらかと言えば押しつけるつもりはないと言っても実質押しつけになってしまうような事業設計やと思うんです、これ。こういう形のものを進めたいと思んですけども、どこか手挙げてくれませんか、ただ出しただけでは恐らく手挙げてくれるところは少ないと思うんです。だから、それが自らが名乗りを挙げてもらえるようなつくりを最初から考えていかんかったら、何ほここに予算いっぱいつけても、そうなる確率は少ないと思います。

この元気げんき大作戦にしても、いろんな意味で最初は難しかったです。最近、若干間口が広がったというんですか、いろんな形での取り組みが出てきてますけども、実質、こういう形のやり方をしていくと、最終的には何か行政からの押しつけぎみのものになってしまいがちになるんで、その辺の最初のつくりの部分、要は、地域から声が上がるというやり方に、その魅力が出るつくりをせんかったら、なかなか難しいと思います。その辺の方向転換をちょっと考えてもらいたいなと思うんですけども。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 協働のまちづくりと市民主体のまちづくりの部分が両方混在した質問かなあとと思います。コミュニティ支援への設置の部分につきましては、ある程度区域を設定して地域づくりが進みかけているところ、計画が進みかけているところ、もう一步手助けが要するところへ支援員を設置されたら、地域の負担が減るだろうということで制度設計しております。その中で平成29年度につきましては、具体的に言いますと、繁盛の部分につきましてもモア繁盛の部分をもう少し支援したいなあとということで、私どものほうとしては計画を持っておったわけなんですけども、地域おこし協力隊のほうが先に決まりましたので、その部分がちょっと担っている部分がございます。この部分についても今地域おこし協力隊がモア繁盛の活動への負担が大き過ぎるので、その部分については私どもがかかわって何らかの軽減を図って、もう少し自分の部分にも集中できるような仕組みとい

うところに、このコミュニティ支援員というところをどうひっかけていくかというところをやっていかないといけないのかなあというのが平成30年度であったり、これからの課題だと思います。

元気げんき大作戦につきましては、3年前、平成26年度にこの制度をちょっと見直させていただいて、平成29年度で3年目を迎えております。3年、5年をめどにその団体が自主自立していただけるような仕組みづくりでこういった補助制度を設けておりますので、かかわりとしては、やはりそこが自立できる経営であったり、予算執行されているかというところは、やはり審査員の方も含めて私どももできる限り支援させていただいておりますので、そういったところでかかわりは持っていきたいなと思っております。

あくまでも私どもは押しつけているということではなく、やはり地域がこういうことをやりたいんだけどって言われたときには、相談に乗って、こういった元気げんきという市の支援制度を活用していただけるというところを支援できたらなあと思います。

今後、この部分については期限を切っておりますので、5年後、もう少し支援が必要であれば、国であったり、県の補助制度というのも何とか活用できるような仕組みというのは、指導させていただいたり、支援させていただいております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 続きまして、42ページ、市民主体のまちづくり支援、先ほどから出ております、しそ元気げんき大作戦関連のことでお伺いします。

まちづくり推進部の資料をいただいておりますが、ここに多くの18でしたか、の事業が進められている。そこへ補助金を出していただいております。先ほどからも説明いただいているように、地域住民が、市民が主体となって頑張ろうとしているところへの補助金ということなので、かなり活用されているいろいろな活動をされていることと思うんですが、ここに書いてある質問ですけど、予算を増やすと取り組みが増えるんじゃないかというふうに聞かせてもらっているのは、この事業の存在を知らない方、もしくはそういう方がおられたら、それを知ることによって、ちょうどよかった、私らこういう活動をしたかったんやけれど、そういう事業があるんやったら、助けてくださいというふうに繋がっていくんじゃないかと思うんですけども、そこをお聞かせください。

田中委員長 小河課長。



小河市民協働課長 予算の部分と、それから啓発の部分ということかなと思います。予算の部分につきましては、現状、先ほど次長が申しあげましたように、ソフト事業への見直しを行った関係で、件数と事業費につきましては、制度変更の後、徐々に伸びてきているような状況かなと思っております。そういう中で、実際にやられている取り組みにつきましては、3年とか5年とか、自由提案でしていただくものと、テーマを絞っているものということでございますので、そういう部分で継続した取り組みをされている部分がございます。

そういった部分の御紹介といえますか、実際に活動されている取り組み等につきましては、やはり啓発を強力にしていく必要があるのかなと思っておりますし、それから、こういった事業のそもそもの制度でいろんな御相談の窓口にも関連の自治会の皆さんとか、団体の皆さんとかがいらっしゃるわけなんですけれど、そういったときにお聞きしますのは、こういうところを実際取り組まれている方とか、実際こういうことをやってみたいというところで、市役所のほうに来られたりしておりますので、その辺のところをきっちり丁寧に御説明をする中で、また啓発についてもやっていく中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 啓発の活動なんですけども、その存在を周知された方々が来られていると思うんですが、その質問など、もしくは申請など、申請まで来ると、もうそれは受理されるんかもしれませんけれど、活動の申請ぐあいというのはどういうものですか。どういう感じなんですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。申請に来られる団体さんのケースとしましては、まず、こういったことをやりたいというような電話等の問い合わせ等がございます。当然今までに取り組まれていた団体については、制度を見直した関係上、自立に向けて年次的に計画的に取り組まれているところなんですけれど、やはり後々自立していただくようなこととか、それから事業をどういったことをやりたいとかというようなところの電話相談を受けた後に、実際に役所のほうにこういうことをやりたいんやということを説明に来られたときに、担当のほうがそちらの方とお話をする中で、実際にうまく補助を使っていただくというようなこと等々について、御相談に乗って、事業申請に向けていくというところでございます。

中には、やりたいという思いはいろいろとあるんですけれど、事業を継続していただけて、公金の補助になりますので、そういった部分について、まだちょ

っと計画的に十分詰まってない部分につきましては、年に3回程度認定審査会がございますので、回数をちょっと後ろのほうにずらして計画性を高めていただいて、持続性のあるような計画として申請いただくとか、そういったことをやったりとかをしております。

以上でございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今も説明あったんですけども、しそ元気げんき大作戦が中心というような形なんですけども、この補助事業をたくさんされております。その中で1点、同じ組織が二つ受けておるといふのがあるんですよ。奥播磨夢倶楽部ですか、若干内容は違うんですけども、看板などの作成と片方は情報誌の発行と、こういうことに制約はないんでしょうか。

それと、この特定法人ですけれども、これは宍粟市のみでこういうことをやっておられるのか。対象として何か佐用のほうも対象に入っとるようなことも聞くんですけども、そういう制度設計上、それが許されておられるのか。その2点についてお聞きしたいと思うんですけど。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。このNPO法人さんの取り組みにつきましては、制度的には提案の中でテーマ型の中で情報発信というような取り組みをされておりますし、それからフットバスといいまして、まち歩きをするちょくちょくしそチャンネルのほうでも取りあげていただいたりとかもしておりますけれど、そういう地域の中でまち歩きをしていくような活動も広げていったりとか、そういったこともしていただいております。

そういう部分で基本的に事業内容として重複しているものではなくって、テーマの中で事業計画をそれぞれ持たれて、宍粟市内で取り組まれているような活動になってございますので、補助金の交付要綱上、特段問題はないかというふうに考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、補助内容が違えば、一つの団体が幾つもの補助を受けられるというのは、審査会が通れば可能やということなんですね。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。いくらでもといたしますか、実際に複数の事業を計画をなされて、それぞれテーマが違う中で経費的な重複もないというところで

認定審査のところ審査委員さんのところをクリアしますと、それについては事業認定されているような状況かなと思っております。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 この事業につきましては、情報発信というテーマの部分で今回岡山さんが受けられている部分と、自由提案型の中でこういったウォーキング、フットバスといった協会に入ってウォーキングを推奨していこうというものの、元気げんきではあるんですけども、そのテーマというのは分けられております。自由提案型の中であれもこれもというのですと、やはりその団体の計画性というのが問われますので、基本的にはテーマは分かれていますので、情報発信ということで、奥播磨夢倶楽部という冊子を発行していただいております。その部分については、宍粟市の情報を数ページ、ちょっと今、手元に書類を持ってないんですけども、数ページ以上は掲載くださいという条件のもとでの情報発信というのを要件はクリアしておりますので、問題ないかと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ちょっと私もさっき触れたんですけども、宍粟市以外の情報もその中で流しているといううちで、結局、宍粟市について何ページ以上の紙面を割かなければならないという条件つきで、そういうことが可能になつるとということなんですね。

この元気げんき大作戦の趣旨の中からいえば、ちょっと飛躍し過ぎている部分があるんじゃないかなと思うんですけども、数ページ利用しとったらそれで補助金が出るという、これも45万円ですよ。結構な金額が出ていくという感じですので、もうちょっとその辺は厳格なあれが必要じゃないかと思うんですけど。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 情報誌の中の数ページ、宍粟市の情報発信をするために割くという条件と、年4回の発行というのと、最低発行部数というのは決めております。その中で、今後5年後には自立していただくという要件の中でやっていただいておりますので、その部分についてはあくまでも宍粟市だけの情報発信の冊子をつくるというところでは設定しておりませんので、あくまでも宍粟市をPRしていただく、宍粟市の西播磨であったり、県内であったりというところへ情報発信していただくというところを条件にしておりますので、その部分については問題ないかなと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 それを否定するわけではないんですけども、その広報誌に係るページ数の割合ですよね。それを発行する費用の中でそのページ数が何ページあって、その中の何ページが宍粟市の分として出ておるのか、その辺のところについてはきっちり把握されておるといことなんですね。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 冊子をつくられた場合には、10部私どものほうにも提出していただいて、全て確認もさせていただいておりますし、刷られた部数というのは、領収書等で確認させていただいておりますので、その部分についてはしっかりと確認させていただいております。

つけ加えさせていただきますと、西播磨の情報を発信するなら、ほかの市町へもこういった補助金をいただくような努力はしてくださいということもつけ加えて団体には申し伝えております。いただけるか、いただけんかは別として、やはりこういったいい情報というのは、どんどん多く刷って県内、県外へPRしていただいたらなと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、その情報誌を発行するに当たり、この団体は宍粟市からのみ補助を受けておるとい状況なんですよ、今聞いた段階では何かそんなふう聞こえたんですけど。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 発行当初は西播磨の県民局のほうからも何ほかいただいておられたと、ちょっと今手元にその決算書を持っておりませんので、正確なことはお答えできないんですけども、県のほうからも幾らか支援はいただいていたと思っております。西播磨の市町としましては、宍粟市だけの支援となっております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 宍粟市でつくって、そういうことをどれぐらいの部数でどれぐらい発行されておるのかわからないんですけども、どれぐらいの費用がかかるのか。先ほどありました費用対効果ではありませんけれども、その団体が発行するところの数ページを利用することによって、この45万円がペイできると、ある意味、そういう考え方もあったのかなというふうに思いたいですがけれども、ある意味、こういうことをやるときには、もっと慎重にもっと理解ができる方向で物事を進めていただきたいなと。本当に西播磨全体の情報を発信する中で、宍粟市の分が入っておるとい

のは確かにありがたいことであると思うんですけども、なかなか宍粟市のみ補助金がそこに働くというのは、若干全体的な補助のあり方としては、ちょっと考えなあかんのかなあというふうに思うんですけども。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 ちょっと決算書を手元に持ってきてないのであれですけども、団体としましては、数100万単位でこの事業を奥播磨夢倶楽部という冊子を発行されておると思っております。その中での40万円から45万円の支援、今年度につきましては4年目となるので、20万円という形でだんだん減ってきておるんですけども、この冊子については宍粟市としてもやはり情報発信をしていく上では、大切なツールだと思っておりますし、取材という形で市民目線で情報発信していただいていると思っておりますので、その部分についてはチェックも含めて今後注視していきたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今回、この調書の中では、補助対象経費というものについては、56万4,827円というふうに書いてありますので、これがその分かいなというふうには理解しとったんですけども、どっちにしても有効にこの補助が使われているということについては、きっちり検証して進めていっていただきたいと。4年目、5年目、あと1年か。とりあえずその分については検証をしていっていただきたいと思いません。お願いします。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 私も市民主体のまちづくり支援ということで、要は私の質問なんですけども、地域活動推進にもっと広く活用してほしいなという思いの中です。いわゆる市民主体ですから、地域から補助申請が上がってこなければ話は前へ進まんですけども、やはり私個人的には自治会であったり、あるいは小学校区の地域住民組織からの申請がどんどん上がってきて、それによって地域のまちづくり、いわゆる活性化、そういう絆づくりが進んでいくというのが、これは理想だと思うんですね。ただ、この間、元気げんき大作戦も制度を見直ししていただいて、結構使いやすい制度になったというのは、これまでの実績で上がってきておるんですけども、やはりそういう地域住民組織からの申請がちょっと少ないなと。それは、なぜなんだろう。やはり、まだまだそこまで地域としての盛り上がりできていないのか、あるいはやはり一つ、例えば協働のまちづくりの中でアドバイザー等々もあったんやけども、やはりそこから少し行政からのアプローチというか、そんなことが必要なの

か、その辺はどうでしょうかね、要はこれからもっと地域活動の促進にこれを制度として活用していただくための方策というのは。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。浅田委員おっしゃるとおり、件数的には先ほどの御質問にもありましたように、ソフト重視の施策になって、問い合わせ並びに件数、それから実績、継続性といった部分で上がってきているのかなというふうに考えております。

その見直しの前にはハードも含めた補助制度でございましたし、それから、その前に自治会単位で取り組むようなまちづくり支援なんかも過去にはあったわけでございます。そういった中で、ちょくちょく過大視されておりましたのは、先ほどの話にあります行政とか、当時のまちづくり組織といいますか、そういう制度の中での自治会間の競争になってしまいがちなちょっと印象を持たれるとか、そういったこともございました。

そういう中で、自由度の高い補助金ということで、今制度設計されて、件数も実際伸びてきておりますので、我々担当としましては窓口とかでこういう御相談を受けた中で、そういう自治会とか地域を対象にやっておられる事例なんかも御紹介しながら丁寧に申請を伸ばしていくと、そういう努力が必要かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 次は、45ページの音水湖カヌー競技場の施設整備事業について、お伺ひします。

決算額2,920万5,000円の効果と、繰り越した2,477万4,000円の事業内訳というように書いております。決算額に関しましては、この成果説明書の中の事業内容というのがそうだと思います。駐車場整備、競技場の整備からカラーコーンまでがそのようになっておると思ひます。これをしたことによって、成果が一番下にある文章で書かれていることだと思います。この文章以外に、こういうハード事業をしたわけですから、ここがよかったんだという効果が担当の方でおわかりでしたら教えてください。

それと、繰り越した2,400万円からの分は何に使おうとされておったものが、行われなかったのか、教えてください。

田中委員長 長田波賀市民局副局長。

長田波賀市民局副局長 失礼します。波賀市民局では、地域資源を活用して交流人

口を増やして地域の魅力を発信しております。冒頭、富田部長のほうからもありましたように、県民局と共同しまして西日本一のカヌー競技場ということで、音水湖カヌー競技場の整備をしております。今年4月には日本カヌー連盟の公認をいただいて、初めて全国レベルの大会を開催することができております。関係者の評価も高く、3年間の開催も決まっております、交流人口の拡大への足がかりがつくられておると思っております。

音水湖カヌー競技場の利用状況につきましては、1万500人程度の利用がっております。

その経済効果でございますが、今年になりまして4月にカヌースプリントジュニアの大会、6月には近畿高校総体、8月には関西学生カヌーということで、繰り越した財源というふうなことでございますが、20日間の延べでございますが、2,500人程度の宿泊がある中での約1,500万円程度の売り上げがっております。これら全て市外からでの経済効果と捉えております。今後、レンタルカヌーを増やす中で、選ばれる競技場として、またそれぞれ整備していきたいなという思いを持っております。

繰り越した財源でございますが、事業内訳でございますが、自動発艇装置ということで、日本カヌー連盟の公認を受けるために整備しております。1,808万円。審判艇用にて624万7,000円、そして公認料という内訳になっておりますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 繰り越された分の自動発艇装置とかいうものは、今回なくても夏の大会は十分賄えたということですか。

田中委員長 長田副局長。

長田波賀市民局副局長 4月のジュニア大会に間に合うように整備させていただきました。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 昨年度の予算立てのときに、ものすごく費用をかけてどうなるんだというふうにも言われていたと思うんです。今回こうやって成功したことはものすごくうれしいことですし、いろいろな遊びの感覚でのSUPであるとかいうのも人気を博しているというふうに聞いております。今回ちょっと災害などで中止などが多かったかもしれませんが、そういうものも含まれておりますので、是非とも3年という大会の更新もできたということですので、力強くやっていただきたいという

ふうに思っております。

質問ではありませんでしたが、以上で終わります。

田中委員長 津田委員。

津田委員 関連で質問させていただきます。

先ほど経済効果をお聞きしました。2,500人が来られて1,500万円ぐらいのお金が落ちたという話だったんですけども、実際、今回5,000万円ぐらいの費用を投資してというところで、これ3年であれば、当然維持管理とかも見ていけば、やはりそれ以上の費用対効果を出していけるような仕組みをつくらないといけないと思うんです。実際、先ほど聞いていたんですけど、一般の利用者数、競技で来られる方以外の利用者数というのは、どのように変化したんですかね。

田中委員長 長田副局長。

長田波賀市民局副局長 天候に左右されることも多々あるんですけども、カヤックレンタルと一般と自然学校というようなことでございます。平成28年度は3,304人、そして平成29年度では3,462人と、2カ年だけでございますが、若干増えてはおるような状況でございますが、天候によることもありますので、今年度はまた努力はしてはおるんですけども、何分にも天候によることがあります。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうですね、ここもやはり予算を投じた以上、やっぱりある程度目標を持って、特に市内の人にもこういう施設があるんだよということをもっともっとやっぱりPRして、まず市内の人に楽しんでもらわないといけないと思うんですよ。今後その辺をよく考えていただいて、どういうふうにPRして、この競技以外のおきにいかに利用者他数を増やしていくかというところ、今のところ、どういうふうにそこは考えられているんですか。

田中委員長 長田副局長。

長田波賀市民局副局長 全体的なことに関しまして市民局でいうのも何なんですけど、やはり音水湖周辺を一体的に北部の強化というようなことになってこようかと思えます。整備する中で市民の方々にレンタルカヌー、自然学校、子どもたちが行くような状況にもっていければ、未永くPRも、また活用もできていけるのかなと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 維持管理も当然かかってくる話なんで、やはり今後も、これ3年で大会の誘致が終わらないように、引き続きやっぱりもっとさらに誘致ができるように、



その辺の費用対効果の部分も見て、是非進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今、副市民局長から自然のことですという部分をかなりお聞きしたんですけども、今回7月の豪雨で満水になったというような状況で、ダムがですね。それから、濁水になりまして、1カ月以上たったときには、今度は濁水対策の会議が持たれるくらい水が減ったという状況やったと思うんです。私もちょうど行ったんですけども、ほぼ棧橋みたいなのがこんな感じになるくらい底をつくような状況やったんですけども、そういう部分でのどこまで減っても使えるかとかいう、そういうことの想定はされておるのか。もし、大会を受けておって、そんな感じになってできないとなった場合にはどうするのかというような危機対応について、検討はされておるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

田中委員長 長田副局長。

長田波賀市民局副局長 全日本の主たる連盟と協議をする中で、現状報告する中で大会開催を続けていくようになると思います。どうしても自然というふうな相手になりますので、主催者側と連携をとりながら、それも含めまして選ばれる競技場としてPRしていきたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 当然競技者側が使えないと言われればそれまでやと思うんですけども、要はどれくらいまでやったら使えるんかとかいう想定はされておるのかということをお聞きしとるんで、これ以上になると主催者側にちょっと無理ですよとかいうことを。逆に、こちら側からじゃなしに、向こう側から見て可否を決めるのか、その辺のところの判断する、そういうことについても検討はされておるのかなということをお聞きしたいんですけど。

田中委員長 長田副局長。

長田波賀市民局副局長 あくまでもやはり主催者側が選定してくれるという思いを持っております。この関西学生カヌーの選手権も琵琶湖の状態がよろしくないということで、それにつきましては環境的なこと、そして、それにも増して音水湖のよさ、非常に選手たちにとっては通常の状態であれば、非常に水もいいし、自然もいいし、非常にいい評価を受けております。それを伝えていくというんでしょうか、そういうことの繰り返しになるのかなとは思っております。

何メートルになったからできないとかいうふうな基準を今のところ私はちょっと

聞いておりませんので、申しわけありませんです。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう点をきっちり検証してやっていっておいただきたいなど。こちらから何も言わなんで、向こうも見てなかったとかいうようなことで、大会のときにはこれ以上は無理だというようなことがあっては、大変なことになるかと思うんで、やはりどこまでを許せるのかという部分についてはやっぱりきちっと策定して、その辺のところを管理していかないと。ダム自体をボートのために水をためるわけにはいかないということはお聞きしておりますので、その辺のところだけはきちっとクリアしていかなあかんと思うんで、その辺のところだけはきちっとお願いしたいと思います。

終わります。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 続きまして、47ページ、男女共同参画推進事業についてお伺いします。

要旨のほうでは、セミナーと相談会の費用と効果というふうに短く書いてしまいましたが、要は、キラットしそう パワーアップ女性セミナー5回及び女性のためのチャレンジ相談など3回を開催したというふうにあります。これの費用を決算書のほうで105ページでしょうか、見させていただいているんですが、どのものがそのものに当てはまるのかをまず教えてください。

田中委員長 西田課長。

西田人権推進課長 先ほどの御質問にお答えいたします。

全5回の講座、キラットしそう パワーアップ女性セミナーの参加者は延べ72名で、費用につきましては、4回の講演料が20万5,000円、また1回先進地視察を行っておりますので、バス代6万6,000円、合計27万1,000円となっております。

あと、全3回の女性のためのチャレンジ相談会の参加者は延べ15名で費用につきましては、県とタイアップしている事業のため講習料等、特に市が負担する費用は発生しておりません。

田中委員長 大田次長。

大田まちづくり推進部次長（人事推進担当） 補足させていただきます。

105ページの中の8報償費の3段目、男女共同参画推進事業謝礼があります。その中にこのセミナーの経費20万5,000円が含まれております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 このセミナーと相談会は、まずキラキラパワーアップのほうに参加され

る方々のためのものですか。それともまた違う方々に対してのセミナー、相談会だったのでしょうか。

田中委員長 西田課長。

西田人権推進課長 パワーアップ女性セミナーとチャレンジ相談会はそれぞれ対象が違っておまして、相談会に相談したいと思われる方がいらっしゃいましたら、特に制限を設けておりませんが、基本的には別々の参加者となっております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、ちょっと整理させていただきたいんですけど、しろう女子キラキラパワーアップ応援事業の取組団体の方々がこちらへ参加されているのではなくて、新たにそういう活動を取り組んでいこうと思われている方々向けのセミナーであったり、相談会だったのでしょうか。

田中委員長 西田課長。

西田人権推進課長 御質問の内容のとおりで、キラキラパワーアップの支援事業とは別で、パワーアップ女性セミナー、キラッと光るということで御自身、女性の女性の磨きであったり、自信を持っていただいたり、明るく元気な宍粟市ということで、セミナーの参加者の皆さんがキラッと光る、また一歩前に踏み出していただきたいということで、自分磨きのセミナー、あるいはチャレンジ相談につきましては、一旦子育て等のために退職したんだけれども、子育てもちょっと落ちついてきたので、また復職したいなあと、どうしたらいいのかなみたいなことで、相談会にはそういった相談をされていらっしゃるのが現状となっております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 想像したんですけれども、それがキラキラパワーアップのほうに繋がっていくと、すごく底辺が広がる違うかと思ったので、こういう事業があるんだろうと想像したんですが、それとこれとは全く別で、そこの方々を宍粟でキラキラ光るように活動しませんかというふうに拾い上げるセミナーではなかった、その可能性はどうか。

田中委員長 西田課長。

西田人権推進課長 おっしゃいますとおり、女性が20名から22、23名集まっていたきますので、女性と女性との繋がりが生じまして、意気投合されて新しく事業を計画されたり、今回はキラキラの補助じゃなかったんですけども、そういった方が人権の違う補助の制度で今年事業をされた方もいらっしゃいます。また、自分の趣味が似ていますねということで、冬場に行っておりますが、ミモザフェアというフ

エアと一緒に出展されたり、また自信をなかなか持てなかったんだけど、自分の趣味でやる朗読ボランティアであったり、本の読み聞かせ、誰かに教えてみたいなあ、教えたいなという気持ちを一步踏み出されて行動に移されたり、またセミナーをきっかけに市から依頼があった事業の市民の委員さんに就任されたり、いろんなことでそういったセミナー、あるいは相談会で自信をつけていただいて、次のステップを踏み出されていらっしゃる方もいらっしゃいますし、そのことでこういった補助事業がありますよということで、キラキラの補助で事業展開をされている方もいらっしゃいます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 まさにそれが女性が地域でキラキラと光っていくということに繋がるんだと思いますので、是非とも応援をしてあげてください。

以上で終わります。

田中委員長 ここで午後 2 時 50 分まで休憩をとります。

午後 2 時 3 3 分休憩

---

午後 2 時 5 0 分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

神吉委員。

神吉委員 続きまして48ページです。高齢者運転免許の自主返納促進事業についてお伺いします。

質疑の要旨のところでは一人当たりのバス運賃の補助額はという後がちょっと途切れておりますが、お聞きしたいことはこの制度の概要についてお伺いします。

これは、いつまで使えるチケットをどのくらい配付することによって高齢者の自主返納を進めようとされている事業なのでしょうか。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 失礼します。高齢者運転免許自主返納促進事業ですが、これにつきましては、高齢者の事故等が今大変多うございます。そういったことも含めましてこの宍粟では唯一運転免許ですけれども、昨今のこの事故が多い中におきまして、高齢者の返納によって、また先ほどからあります公共交通のバスの利用も増加を見込みまして、こういう事業を設定しております。そして、補助額的には市内完結で200円ですけれども、100円を補助しようというものでございます。

これは警察のほうに行きまして、運転経歴証明書をもらいますと、その後こちら

のほうで、そこでPRしていただくんですが、こちらのほうに来ていただいて手続をしますと、平成29年から5年間の利用ができるということで、1回100枚綴りのチケットを渡すようにしております。それは100円で、200円の半額になりますけども、それと同時に事業者が県のほうの高齢者運転免許自主返納サポート協議会というのがありまして、そこに加盟しています神姫バスとかウエスト神姫とか、またそれぞれタクシー会社も入ってますけども、特に神姫バスにつきましては路線バスの半額を助成するというので、半額の100円を割り引きしていただきます。それによって今回のこのチケットの100円の割り引きで無料になるというふうな形で、100回切りなんですけど、5年間平成29年度からの新しい事業として、こういう制度を創設しております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 事業内容はわかりました。これは先ほどの御回答の中で警察へ行ったり、どこか行ったときにこういう事業がありますよということを宣伝してくれるわけで、こちらからこういう事業がありますから是非自主返納してくださいという、行政側からのアピールなどはされていますか。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 市のホームページにも載せていますし、また、昨年からはまりましたので、老人クラブ等の総会等でチラシを配らせていただいています。そういった形で啓発には努めております。警察にも行ったときに啓発の資料がありまして、こちらへこういう制度がありますから行ってくださいよということで、警察の窓口にも先ほど言いました運転免許経歴証明書というのが警察で出されますので、それをもらうときにそういう啓発をしていただいております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 100枚綴りということですので、全体的に2万円ですかね、無料になるのは2万円というところで、高齢者に自主返納を促進するという事業のこのようなんですけど、自動車を失ってしまう、もちろん先に返納された方に対してのチケットの配付というのはかなり有効だと思うんですけども、これを目的として自主返納を促すということになるような金額ではないような気がしますけど、そこはどう思われていますか。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長　うちの場合は100円ですので、100枚で1万円になります。あとの半額はバス事業者になるんですが、一つは公共交通で市内完結が全部で200円で行けるやつが無料になるということで、そういう意味では窓口に来られている方についてはありがたいなという御意見も聞いております。

ただ、これ平成29年度から始めた事業でございますので、5年間ということですけど、またその状況を見て、その辺は継続とか、またそういった検証もしながら、また検討はしていきたいと思うております。

以上です。

田中委員長　神吉委員。

神吉委員　5年間とおっしゃった、このチケット自体も5年間有効ですか、それとも永久的に使えるものですか。

田中委員長　田村課長。

田村消防防災課長　交付としてはこの事業については5年間ですけども、最終、あと2年、平成36年末までには利用はできるということで、2年間の猶予はあります。

以上です。

田中委員長　神吉委員。

神吉委員　もう一度確認します。これから2年たつと、この事業はなくなるので、バスの無料はなくなるということは、チケットは2年以内に使わなければ、使えないということですか。

田中委員長　田村課長。

田村消防防災課長　すみません、去年できたので平成29、30、31、32、33年まではこの事業があって交付できますが、最後の年というたら、1年未満のことがありますので、使われることができる期間がないので、2年間は猶予ということで、あと34、35年度は交付はないんですけども、使えますという期間を設けております。

以上です。

田中委員長　神吉委員。

神吉委員　もう1点、姫路の病院などに行くときには、どういうふうにするんですかね。

田中委員長　田村課長。

田村消防防災課長　これは市内だけですので、姫路の場合はちょっと割り引きはないんです。

事業者が路線バスの半額というのがありますから、この事業者のほうでの半額の

ほうは有効でいけます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そしたら関連で御質問させていただきます。

実際これ高齢者の事故を減少させる目的ということなんですけども、実際その高齢者の方の事故の件数というのは具体的にどれぐらいになっているんですかね。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 高齢者ですが、この成果説明のここでは1,241件となっております。ちょっと人身事故と物損事故があるんですが、人身事故は昨年度は197件でございます。物損は1,044件で合計1,241件となっております。

そのうち高齢者の事故件数なんですけど、197件の人身事故のうち65歳以上は67件ということで34%の割合となっております。物損のほうですが、ちょっと数が多いので、僕の手元のほうではその数字はないんですが、また警察のほうに確認しながら、その数字を調べたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際これ平成28年から29年にかけてというのは、やはり増えているんですかね、高齢者の事故の件数というのは。

田中委員長 長谷川係長。

長谷川消防防災課消防安全係長 人身事故の件数につきましては、平成28年が163件で、平成29年が先ほど言いました197件となっております、結果的には少し増えているという状況です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 公共交通の利用も啓発もそうなんですけども、やはりこういった事業を通して、やはり市内での高齢者の事故がこれ以上増えないように、公共交通の利用の部分も合わせて今後是非進めていってください。

以上です。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 啓発には努めてまいりたいと思います。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、成果説明の49ページの上段にあります消防団婚活イベント事業

について聞きたいと思うんですけども、今日の説明資料にもありますように、いい状態でカップルもできて、そして結婚にも至っているということで成果は出ておるんで評価できると思います。

ただ、別に健康福祉部で実施しております出会い応縁事業、これがあります。担当も違い、主催者も違うわけですけども、目的は同じですよ。いわゆるカップルを誕生させて成婚を願うという目的は同じなんです、その部局間で婚活事業に対しての手法等の意見交換はしておりますかという質問なんです。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 平成29年度につきましては、うちの消防防災課、また社会福祉課、社会福祉協議会もありますけども、意見交換等また情報交換はされていると聞いております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 聞いておりますじゃなくて、担当課としてどうしておりますかということ聞いておるんです。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 情報交換は1回しております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 年に何回。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 平成29年度は1回情報交換、意見交換はしております。

田中委員長 東委員。

東委員 さっきも言いましたように、今、婚活というのが宍粟市にとって非常に大事なことになっているわけですよ。それで、消防団の婚活イベント、これ健康福祉部でも同じことをまた言おうと思ってるんですけど、一番大事なことだと思うので、やっぱり情報交換はしっかりやって、この場合はこういう成果を得た、ここでやったときはこういう成果を得たということを常に情報交換をして、少なくとも年に3回も4回もそういうことをやっていって、初めて成果が出てくると思うので、平成29年度は終わってしもうとるんで、今さらどうこう言えませんが、もう少し本腰を入れてやるべきかなあと思います。

田中委員長 田村課長。



田村消防防災課長 今もう平成30年度に入ってしまったますが、30年につきましてはまた昨年までの経過を踏まえて回数等、また何ぼか減っていますが、社会福祉課と消防防災課を含めまして、その辺意見交換しながら今後また進めていきたいと思っています。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、成果説明書の42ページの地域おこし協力隊事業についてです。

森林セラピーの事業支援について2名配属されてました。実際この利用者数が激減の中、地域おこし協力隊の配置替えかって正直難しいところがあると思うんですけど、この配置が正しかったのかという部分と、あともう1点、この事業の中で委託料と工事請負費、この辺ちょっと説明していただいてもよろしいですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。地域おこし協力隊制度でございますけれども、募集要項の中であらかじめ活動テーマを決めさせていただいております。それから募集ニーズ等も決めておりますので、そこにそういった地元といいますか、その活動したいという意向の希望者が応募してくるわけでございまして、そこで正式に協力隊となりましたら、その入られる団体さんとのマッチングといいますか、そういうふうな調整もさせていただいているところでございます。

そういう中で、配置替えの部分については基本的に協力隊につきましては、単に労働力を提供するというものではございませんので、そういった部分と、それからその受入団体の求めるミッション、それから隊員自らの定住の活動でありますとか、地域活動とかもございまして、そういった部分でなかなか配置替えというのは基本的に難しいのかなというふうに考えております。

それから、委託料につきましては、その受入団体さんのところに隊員の活動費として支出するような費用を委託料として出させていただいております。それから、工事費については、隊員の住居等につきまして、空き家等の改修をしていると、そういう状況がございまして、そういったものでございます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 委託料の振り分けの詳細なんかをちょっと教えていただいてもよろしいですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 受入団体という部分でございますでしょうか。森林セラピーの関係で申し上げますと、活動に伴います旅費とか交流費、消耗品とか燃料費とか、活動に伴う費用を一括して団体さんのほうにお支払いして、隊員そのものがその活動費を使っているという状況でございます。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 地域おこし協力隊の委託料につきましては、1人の活動に対して約200万円国からの特別交付税の対象となっております。その中に、自動車等のリース料であったり、パソコンのリース料というのは差し引かさせていただいております。その中で協力隊が活動する費用として、月当たり約10万円程度の120万円を受入団体へ一旦預けさせていただいて、最終的にはその中で精算してお返しをいただいております。ちょっと正確な数字はないんですけども、考え方としてはそういった形で出させていただいております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 わかりました。そしたら、各団体に120万円ずつ、とりあえず払っているということによろしいんですかね。

田中委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長 一人の隊員が活動できる費用として120万円という形でお渡ししているということで理解していただいたらと思います。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、続きまして成果説明書の43ページの生涯学習推進事業なんですけども、私も市民の方から質問受けたんですけども、実際、この推進協議会の金額の配分基準っていうのを教えていただいてもよろしいですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。配分基準という御質問でございます。宍粟市の場合は地域に根差した市民主体で生涯学習活動を推進すると、そういう観点から特段配分の基準というのは設けずに、それぞれの補助交付要綱に基づきまして、旧町単位で推進協議会がございまして、そこでこれまでの経過とか学習の方法とかという取り組みを進められておりますので、そこで上がってきた事業計画に基づいて、それを精査させていただくというような格好で出させていただいております。ただし、講師料とか、そういった単価的な部分については統一をさせていただいているという状況でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そしたら、これは、例えば人口とかに比例するものじゃなくて、若干今回、波賀なんかが上がったりとかという形になっているんですけども、それは何かそういう団体からの要請で改定されているということなんですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼します。基本的には、予算枠が大きく動いているような状況がございませんので、あくまでも旧町の今までの学習の積み上げとか、そういったところを基軸にしまして、その中でやっているというところで御理解いただけたらと思います。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そしたら、次、43ページの下段のほうですね。スポーツ活動を通じた元気な宍粟に向けた取り組み推進事業、こちらのほうで市民の体力測定の参加者なんですけども、平成28年が550人、平成29年が162人と激減しています。この内容で、この中で成果説明の中に貴重なデータが集約できたと書かれてますけども、どのようなデータが集約できたのか。また、このデータというのは何に使用しようとして集められたものなのか、その辺教えていただきたいのと、あとウォーキング推奨コースを設置したとなっておりますけども、どのようにこれ周知していつているのか、その辺を教えてください。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。まず体力測定でございます。減の理由でございますけれども、平成29年度におきましては地域イベントでやる予定をしておったものが、これは千種のふれあいフェスタでございますけれども、中止となった健康づくりのコーナー等がございます。そういった中でデータを収集しようとしていたもの、ここが主な要因となっております。

それから、内容でございますけれども、握力、これは筋力でありますとか、上体起こし、こういう持久力をはかるとか、前屈、柔軟性をはかるとか、こういった部分につきまして体力測定を実施させていただいております。その中で、小学校とかですと、いろいろと文科省の関係でデータ等を公表されておるんですけど、なかなか社会人になると、そういったものがございませんので、そういう収集したデータを分析させていただいて、年代別に振り分けをして、それで運動指導とか健康づくりの健康指導等とか、部局を連携した取り組みの中で活用していきたいという考えで進めてまいっております。

続きまして、ウォーキングの関係でございます。ウォーキングの情報発信、こういったことをやってきたかということでございます。これにつきましては、保健センターを発着とするコースを過去につくっておりました、その部分につきましては市のホームページに掲載をさせていただいております。広報でも何回か取り上げてきたかと思っております。それから、そのところを起点として事業をやったんですけれど、一つは、やっぱり地域の中でもっともっと歩いていただくというようなところも含めまして、もう少し自分の家に近いところでもコースができないかというようなところもスポーツ推進委員さんと今協力、連携をしまして、身近にウォーキングができる環境というもののコース設定をやっていこうということで進めております。なかなか全体的な周知という部分で効果的なところにまでまだ至っておりませんが、今年度そういったところにもちょっと推進委員さんと調整しておりますので、そういった部分で努力していきたいと思っております。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 このデータをとるに当たって、この人数で宍粟市内の年齢別でどんなデータを出されるのかわからないですけど、人数で見たら、少な過ぎると思うんですよ。これで本当に例えば宍粟市内の全員のデータなんで、出せるような内容にもならないと思うんですけども、今後、例えばこれが実際目標値としては人口の2割とされていますけども、今の平成29年の結果を見て、今後どういうふうにこの統計をとるためにやろうとされているのか、その辺を教えてもらっていいですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。この目標数値につきましては、設定当初、人口の2割ということで、非常に大きな目標を立てておったわけなんですけれど、これまで取り組んでいく中で、なかなか例えば地域イベントでやっていくということに関しまして、その関心の問題とかいろいろなことがございます。それから、体育指導とか、そういった機会を通じてやる部分につきましても、講演会等をしていく中ではなかなか同時開催ができないとか、そういう課題もございました。といいながら、一定のデータを集めていくということは非常に貴重なことでございますので、今後またスポーツ推進委員さんとも相談もさせていただきながら、今手元に集まっているデータの中で、これの着眼点といいますか、こういったところに特色があるのかなというところが見出せますと、そちらは使っていきたいと思っておりますし、それから意識を高めていく、健康づくり、健康増進、そういった意識を高め

ていくという取り組みの中では、こういった体力測定なんかも引き続き調整をしながら、進める部分もあるのかなと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 健康づくりの部分の着地点から考えると、ちょっと非常に先行きが、本当にこのデータ自体が生かされるのかどうかと、非常に疑問に思う部分もありますので、その辺の取り組みを今後もうちょっと真剣に、着眼的も見て、考えてもらって取り組んでいただかないと、なかなかこのデータとして活用できるようなデータを本当にとれるのかなという部分が思ったりする部分もあるんで、今後、それは是非今の現状をしっかりと見てやっていただきたいなと思います。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 ちょっと関連でウォーキングの関係です。成果説明書43ページ、事業の成果のところで、ウォーキングコースはスポーツ推進委員会を中心に市内各所へのコース設定に取り組むことができたと書いてあります。市内で4カ所はコース設定されているというのは承知しておったんですけども、やはりウォーキングということで、私はウォーキングを市民運動にという思いですっというってますので、やはり地域地域の中でそういう歩くコースが必要ではないかなというふうな思いがあります。

ですから、ここに書いてあったら、さらに地域でコース設定ができたのかなというふうに理解しておったんですけども、今のお答え聞いておいたら、まだそこまでは至ってない、今各それぞれの地域でのスポーツ推進委員会さんを中心にコース設定に取り組んでいるところであるというふうに理解すればよろしいですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。先ほどの答弁のとおりでございますけれども、今現在におきましては、スポーツ推進委員会さんとコースの最終といいますか、上がってきたコースでございますけれども、その調整をしております。今後市民の皆様にチラシ等を作成しまして、コースを例えばのぼり旗を設置するとか、そういったことも進めるとか、そういったことで周知していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 コースもどれだけ整備するかというところに大きなポイントになってくるのかなと。いわゆる小学校区単位の中で幾らずつしていこうとか、そういうことも含めてスポーツ推進委員会さんとも十分協議していただきたいということが1点と。

それから、今後のウォーキングへの取り組みとして、各地区のスポーツ推進委員さんだけではなく、やはりスポーツクラブも各小学校区単位で組織されておられると思うんですけども、そこへ行った団体との協働といいますか連携、そういう仕組みづくりについては、やはりそれはもう地域の中でスポーツ推進委員さんを中心に実施することになるのか、いやいやそういったいろんな各種団体との連携について、行政のほうからも何か仕組みづくりについての提案とか、支援というのを考えておられるのか、その点をお尋ねいたします。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 御提案のとおりといいますか、地域で取り組んでいただくという部分につきましては、その地域の皆さんがよしやろうという意識を持っていただくというふうに考えていただくことが非常に重要かと思っております。

そういう上で、現段階で明確な仕組みというものは構築はできておりませんが、今後関係スポーツ委員さんをはじめスポーツクラブの関係の皆さんとも相談できる機会をできる限り設けていく中で、地域の中でこういった健康づくりの取り組みが進めやすくなるようなことを模索していきたいと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、続きまして、成果説明書の44ページの上段部分です。こちらのほうの参加者数の減員の理由はどう分析されているのかということと、競技団体の後継者育成を推進することができた、成果のところにかかれていますが、これ具体的にその辺どういったところなんだろうなと思って、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼をいたします。参加者の減という部分につきましては、さつきマラソンとかロードレースのところでございます。基本的にさつきマラソンにつきましては2,600人、ロードレースについては1,500人を設定しておりますけれども、過去10年間でマラソンについては2,400人から2,600人ぐらいで推移しております。ところが、ロードレースのほうにつきましては少子化の影響等も受けておまして、その関係で減少していると。こういったところが理由かと分析しております。

今後、こういったことが緩やかに減少していくということも予想されますので、目標値とかの見直しもありますけれども、こういった部分について、スポーツを推進するという部分で全体的な対応を検討していきたいというふうに考えております。

それから、もう1点の後継者育成のことでございます。このことにつきましては、課題としまして、こういった競技スポーツの関係で中心となっております体育協会さんとかが課題として後継者の育成という部分が非常に重きを置かれております。そういった中で、ソフトボール協会の若い人材が中心となりまして大会運営をしております。

それから、オリンピック選手によるバレーボール教室、この中では若手が中心になって教室の司会進行とか、子どもたちのサポート役とかをされております。こういった部分のところについて、体協の中で所属されている団体のところで検討いただいた中で、スポーツ立市の特別事業として若手を育成するという部分で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これね、両方私も参加させてもらったんですけど、非常にこのさつきマラソンなんかこの近隣の方からもすごい評判がよかったんです。だから、もうちょっと市外の人に来ていただくようなPRの仕方という部分を是非考えていただいて、やっぱり宍粟市に来てもらえる方、そこをどうやって今後増やしていったらいいのか、そのPRの仕方、ネットとかで出されてましたけども、やっぱりその辺もうちちょっと今後の課題として是非取り組んでいただきたいなと思います。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 いただいた部分についても検討はしていきたいと思っております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしますと、続きまして、成果説明書の44ページの下段のほうになります。いちのみやふるさとまつり運営事業補助金のほうなんですけども、この目標値に対して前年同様の予算で来場者がこれだけ増えた理由というのはどういうふうに分かっているのか。

田中委員長 寺元一宮市民局副局長。

寺元一宮市民局副局長 ふるさとまつりなんですけども、一応目標5,000人ということで、平成28年度は7,000人で、平成29年度は8,000人ということです。増えておる理由としましては、自治会さんのほうがかなり出展をいただいておりますけども、毎年毎年のごとく出展内容が少しずつ充実してきていたりとか、あと実行委員会のほうでイベントをやるのも子ども向けのイベント中心に今はやっておりますの

で、その辺子どもたちの参加も増えているというふうに思います。それと、やはりお天気にも恵まれているということで、雨が降ればかなり減るんですけども、ここ数年はいい天気が続いていまして、11月3日、固定していることもあって、その日は行くというふうになっているのかなというふうに思います。

田中委員長 津田委員。

津田委員 こういう地域のイベントって非常に僕は大事やと思うんです。なるべくたくさんの方が今後も来ていただくような形で行政側もいろんな提案をして、是非こうやって続けていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

引き続きになります。成果説明書の48ページなんですけども、上段の消費者行政推進事業なんですけども、この消費者力養成講座の実施に伴って相談員の国家資格取得者数というのは、これはどれぐらいの人数なんですかね。

田中委員長 西田課長。

西田人権推進課長 消費者力養成講座につきましては、市民に対して実施している啓発あるいは教育を目的とした講座で、その講座によりまして市民の方が相談員のいわゆる国家資格を取得した状況はちょっとつかみかねております。特に宍粟市の消費生活センターでの国家資格を有する職員の配置ということには関係がないのかなと思っております。

ちなみに、平成29年度は子育て中の親御さんを対象にしたマネーセミナーであったり、シニア世代対象のスマホのセミナー、あるいは人や自然にやさしい消費生活を考えるセミナー、三つの消費者力の講座をしましたが、参加者は56名でした。また、相談員の国家資格では平成28年の4月に施行されました消費者安全法の改正に伴いまして、宍粟市でも消費生活センターに国家資格職員の配備が必要となりました関係から、平成28年度に資格取得に向けた取り組みを進めまして、現在、相談員2名のうち、1名が資格を取得して、消費生活相談に当たっている状況です。

以上でございます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これ、そしたら別に職員の研修というよりも、市民の方のスキル向上みたいなところで見ておけばいいんですか。そういう知識を持ってもらおうという部分で、何か職員さんの国家資格取得を勧めているとか、そういうわけではないんですね。

田中委員長 西田課長。

西田人権推進課長 消費者力の養成講座につきましては、市民向けといいますが、



啓発、教育でございまして、48ページの平成29年度の事業内容 番、強いて言えば、この生活相談員のスキルアップの研修が該当してこようかと思えますけれども、消費生活総合センターというのが神戸市に県立で施設がございます。そちらにその相談員の職員が、ここに書いてありますけれども、27回出席して、現在のそういう消費者の問題等々につきまして、年間を通じてスキルアップしております、また加えて、個人の自己研さんとかによりまして、今1名の職員が資格を持っておりますけれども、そんな中でまた国家資格等を取得できれば、より充実したセンターができるのかなと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 本日いただいております委員会資料の47ページから50ページにかけての市内の温水プールの利用状況等の資料なんですけれども、その中から、千種と一宮を単純に比較することは難しいと思うんです。千種のプールについては、平成28年度についてはフルのオープンではなかったということで、最初の計画からの比較というのは難しいと思うんですけれども、平成29年度はとりあえずフルオープンということで、当初の目標でありますものと比較されて、どういう評価をされておられるのか。とりあえず評価をお聞きしたいと思うんですけれど。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 失礼いたします。まず1点目の評価の部分でございますけれども、評価と申します部分で申しますと、目標に届いてない部分について結果が出ておりますので、そこについては指定管理者へのさらなる努力を求めていきたいというふうに基本的には考えているところでございます。

その理由につきましても、聞き取りをしておりますけれども、ちょっと利用が計画より下回りました。特に、昨年はインフルエンザとかの流行等がございまして、そういった部分がちょっと冬季の利用に繋がったというようなことを聞いております。

それから、そういう部分で今後なんですけれども、さらなる努力を求めたいというところでございますけれども、指定管理者としましては、スクール生を獲得していくとか、利用者の増加に向けたさまざまな体験イベントでありますとか、教室を開催されているところなんですけれども、さらにスクール生の増加に向けて送迎バスの運行とかも開始しているということでございます。

そういった部分で経営努力をしていただきまして、頑張っていたきたいと思えますし、それから地元の千種市民局と申しますか、千種管内で保健福祉課との共催

の中で水中ウォーキングとか、エアロビクス教室等々も計画をされておまして、高齢者の利用啓発にも努められるということで聞いております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今、保健福祉課との連携という部分があったんですけど、この部分についても高齢者の方の利用を促進することによって、健康の増進と医療費の削減という大きな課題といいますか、目的もあったという部分で、またこれはそっちのほうでお聞きせなあかんと思うんですけども、何せまだ1年と数カ月というところで、ここで即実績を求めるというのも難しいところや思うんですけども、ある意味、市場ではありませんけれども、キャパ自体が限られた中で、いかにしてこれを利用者を増やしていくかというのは、本当に指定管理者も大変なことだろうと思うんですけども、この指定管理料については、ここに出てます3,900万円の中でやっていかなければならないということで、当然かなりのリスクを背負って、これをやっておられると思うんですけども、本当にこれ大丈夫かなという部分はかなりあったんですけども、この中でちょっとお聞きしたい部分は、管理費の中で平成28年度39トン、29年度67.5トンとあるんですけども、これは何を指しているんでしょうか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 これはペレットボイラーのペレットの量でございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ここで第一義に自然エネルギーの利用ということも上がっておったと思うんですけども、木材というのがペレットになるわけなんですか。

田中委員長 小河課長。

小河市民協働課長 はい、ちょっと資料がわかりにくくて申しわけないんですけど、そういう解釈でお願いいたします。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 この表を見る限り、主の燃料というものはペレットを使っておるというふうに読めるんですけども、それに間違いはないでしょうか。

田中委員長 石垣室長。

石垣市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 主の運転はペレットとしておまして、ペレットで追いつかない分について、重油運転ということで指導しております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 実質、建設段階からそういう意味合いでの温水プールという部分があっ

たと思うんですけれども、そのペレットだけでの使用の部分と重油だけで使用した場合の必要経費を算定されたことはあるでしょうか。

田中委員長 石垣室長。

石垣市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 ペレットだけ、重油だけというような単独の計算については設計段階ではしておいたようには思うんですけれども、ちょっとそこまでの把握は今段階ではできていません。ペレットを動かすということを前提に設計しております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 実質、いろんな意味でペレットにするのか、薪にするのかというような議論もあったわけなんですけれども、重油は補助という形でペレットだけでは熱源としてはちょっと足り苦しいということで、特に冬場でありますとか、寒い時期になると、どうしても重油が必要だということで、重油があると思うんですけれども、その辺のところの費用のかけぐあいというものをもっとある程度かなり計算していただいて、最小限の費用でこれを賄っていくということを考えていくべきではないかなというふうに考えます。

実質ペレットの熱量というものはあまりフルに活用できる状況では、プールという大きなものに対してはなかなか難しいということはお聞きしとるんですけれども、その辺の兼ね合いがかなり当初から疑問視されておりましたので、いま一度この辺の効率について研究を重ねていただいて、この辺の費用を抑えるということを考えていただきたいなというふうに思うんですけれど、いかがでしょうか。

田中委員長 石垣室長。

石垣市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 当初からペレットと重油というふうに比較しておいたわけなんですけれども、実際のところペレットだけで運転したほうが経費的には高つくというような回答も出ておまして、そういった中で環境対策と産業振興の面でペレットを使うという方向でもってきておりますので、そういう面でペレットは全部使えば高つくんですが、産業振興という面での使用というふうに考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 実質、市内のペレット生産工場は2社になっておるという状況の中で、他の部にわたるわけなんですけれども、ほかのペレットストーブの普及もある程度頭打ちの状況にあるかと思うんですね。これは他部のところでやるわけなんですけれども、そんな中で、そういう効果も含めた上でのある程度費用がかかってもとい

うことの利用だと思っんですけれども、やはりそればかりとも言えない部分もありますので、精査した上で効率のよいやり方を考えていくということは必要かと思っんです。

一旦前に岐阜県の八百津町というところの温水プールを研修させてもらったときに、かなりいろんな意味での熱効率の使い方を研究されておりました。そんな中で、費用を節約していくということをやっておられましたので、当然やっておられると思っんですけれども、いま一度そういう部分についての研究を重ねていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

田中委員長 石垣室長。

石垣市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 貴重な意見ありがとうございます。今意見がありましたような内容を含めまして、今後運転する中で指定管理業者のほうと協議しながら進めていきたいと思っんです。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、次に、成果説明書の50ページの上段の防災学習支援事業について、御質問させていただきます。

こちらのほう、主要施策のほうを見ていたんですけども、当初の目標が20団体に対してということをやっていこうという中で、もともとの予算計上は4万9,000円、今回1団体で4万9,000円、これともと予算計上のところから本当に適切だったのかと。これあと利用者が少なかった、この理由というのは何なんでしょうか、その辺お答えください。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 失礼します。防災学習支援事業のことです。この事業につきましても、防災センターの利用の方向性がちょっと変わった段階で、御存じのとおり、防災センターでそれぞれ小学校、幼稚園と防災教育で地震体験とか、消火器体験とかをしておりました。その中で防災センターの利用のことが変わった中でその体験がなくなりました。その方向性が平成28年度の中で出たんですが、それにかわるべきものということで、各小学校、中学校等を含めてかなりの数がある中で、20団体ほどはそれぞれ変わるべきものということで、県の人と防災未来センターのほうの社会見学とか、また、宍粟市の防災センター機能の同等以上のものは、姫路市とか明石のほうにできております。そういった社会見学の中でこちらのほうに代替といいましようか、そっちのほうに防災教育の一環を入れていただくということの中で、小学校、幼稚園のバス借上料のそれにかわるべきものということで、

防災学習支援事業ということで、バスの借り上げ5万円程度ですけども、そういった形で創設してやっていこうというふうにしておりました。

それで、大体20団体ぐらいあるんじゃないかなということで、この制度をつくったわけですけども、これができたのは3月でございまして、その方向性が決まる中で、この制度は3月でございました。学校のほうの行事は大体1月、2月ぐらいでほぼ年間の行事が決まってしまうので、そういった中でどうしても3月、4月と学校園所長会等で説明しましたが、なかなかそういう意味でこれの啓発が遅かったということで、利用も少なかったのかなあと考えています。結果的には1団体ということで4万9,000円、借り上げの2分の1補助ということで、そういった結果になった次第でございます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これね、普通考えたら、1施設で5万円弱かかる、20団体だったら本来であれば、当初予算から100万円ぐらいの予算を見てやらないといけないという部分だと思うんですよ。だから、これ無理やり入れましたみたいな事業じゃないですか。いや、こういう事業を計画する中で、もうちょっとこれそういうところをやるんだったらやるで、やらないといけないと思いますし、何か無理やり当てつけでやったみたいな、ちょっと時間がなかったみたいな回答じゃないですか。こういう事業を極力やっぱり減らして行って、どっかで集中していかないといけないと思うんですね。その辺はどういうふうにお考えなんですかね。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 大変申しわけないです。成果説明の中で平成29年の最終予算のところ、これ4万9,000円になっているんですが、20団体が目標でしたので、すみません、これ私のほうの間違いで、これ100万円なんです。100に対して4万9,000円ということなんで、マイナス95万1,000円という結果になったわけでございます。

言いわけじゃないんですが、先ほどこうやって遅くなった段階で、やはり結果としてはそういった防災教育の中で、防災センターがああいった形になりましたので、それにかかわるべきものということで、何とか学校の利用もあるんじゃないかなと想定したわけでございますけれども、これについても今後また学校のほうにも、幼稚園のほうにもまた利用の促進、啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そしたら、これ成果説明の数字が間違っているということですね。

今日、冒頭でもちょっと資料の訂正がものすごくあったんですけども、その辺の資料をもうちょっと、やっぱり我々もこれを見て審査するわけですから、そういったところをもうちょっと根本的な部分なんですけども、集中してやっていただきたいなと思います。

田中委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 資料、大変訂正とか修正とかが多かった点、大変申しわけなかったと思います。今後こういうことがないように改めて精査をして、確認をして正確な資料の提出、提供ということで努めていきたいと思います。申しわけございませんでした。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほどの災害体験、子どもたちにやっぱり災害のことを伝えるのも、これも非常に大事な事業だと思うんです。ですから、やるならやるでやっぱりもっともっと啓発してやり切る、やっていくように、今年度どういうふうに動かれるのかあれなんですけども、今後どういうふうな計画を今立てられているのか、ちょっとそこだけ教えていただいでよろしいですか。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 平成30年度に入ってますけども、今後ともこの事業を活用できるように学校園所長会等で説明し、また利用促進のほうを力強くやってまいりたいと思います。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 単なる成果説明書の中の数字の入れ間違いなんですとか。もしそうならですけども、これそのまま違ってくると、決算書の中身も変わってくるんじゃないかと思うんですけど、単なるここだけの違いなんですとか。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 成果説明のほうは確認しておりますので、ここは成果説明のほうに転記するんですが、ここの4万9,000円が100万円の間違いということでございます。

田中委員長 暫時休憩。

午後 3時45分休憩

午後 3時48分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

富田部長。

富田まちづくり推進部長 先ほど来の防災学習の予算と決算の部分でございますけれども、ちょっと改めて確認をいたしまして、この後また報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

田中委員長 飯田委員、よろしいですか。

飯田委員 後でやります。

浅田副委員長 田中委員。

田中委員 最後に、このたび水災害が起きまして、それぞれ皆さん協力して復興に向けていきよるわけなんですけども、成果説明書の51ページを見ますと、平成29年度にエアマット、災害備蓄用毛布等々の災害備蓄用品が購入されて、このエアマットと災害用の毛布は今回私も災害避難所にずっといたわけなんですけども、大変役に立ちました。この辺が一番予算決算における成果ではなかったかと思っております。もしこれが補充されてなかったら、今回エアマットとかダンボールベット、毛布等々があったんだらうかと思えば、なおさら不安に陥ったわけなんですけども、今回の水害を体験されまして、もっともっといろんな部分を補充していただきたいと思うんですけども、このたびの水害においてそういう備蓄品等の検証はもう既にされて、次年度へ向かっていかれておるのでしょうか。1点、それを聞きたいと思っております。

浅田副委員長 田村課長。

田村消防防災課長 災害用備蓄についてでございます。これにつきましては、昨年度、平成29年度から4カ年に分けて順次整備しております。先ほど委員長から質問ありましたように、それぞれ避難所等を開設した中で備蓄用品につきましてはいろいろと配付、また準備をさせていただきました。そういう中で十分機能はしたと判断しております。今後とも備蓄計画に基づきまして購入等をしていきまして、整備に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

田中委員長 追加質疑、関連質疑ありますか。

飯田委員。

飯田委員 今委員長からもありました災害の関係なんですけども、これもこの防災課だけの問題じゃないと思うんですけども、視覚や聴覚の障がいのある方に対して

の避難支援について、福祉避難所等の整備が必要、それについては福祉課との連携はとれておるのでしょうか、お伺いします。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 福祉課のほうは福祉避難所という形で役割を担っております。そうした中、連携しながら備蓄のほうの対応も整備をしてみたいと思います。以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 それと情報伝達の部分で、聴覚の不便な方とか、視覚の不便な方とかに対する情報伝達の方法についても、前々からいろんなところで意見等があったと思うんですけども、それについての準備はきちっとできておるのでしょうか。

田中委員長 田村課長。

田村消防防災課長 今後、きちっと整備できるように連携をとって努めてまいりたいと思います。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 申しわけない。今の答弁ですと、まだできてないようなことなんですけども、大丈夫なのでしょうか。

田中委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 視覚、聴覚の障がいの方への対応の部分ですけども、現時点では、ファクスを送らせていただいたりとかいうことで、何とかお知らせできるように連携もそういった取り組みもさせていただいているところでございます。

田中委員長 よろしいでしょうか。

田村課長。

田村消防防災課長 先ほどの防災支援事業の予算でございます。それぞれ当初予算で100万円を置いておりましたけども、その後減額をずっとしておりまして、最終的には4万9,000円という形になっております。訂正させていただきます。

以上です。

田中委員長 よろしいですか。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

田中委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了します。

まちづくり推進部に対する審査は終了いたしました。



閉会、副委員長、よろしく申し上げます。

浅田副委員長 どうも御苦労さんでした。1日目の日程は本日これもちまして終了いたします。

第2日目は、明日9月19日午前9時から開始でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、翌日の打ち合わせにつきましては、この後503会議室で行いますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

(午後 3時54分 散会)